

## 第 7 回桶川市振興計画審議会の開催結果

### 〈実施結果概要〉

【開催日】令和 4 年 7 月 3 0 日（土）

午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 1 5 分まで

【開催場所】市役所 会議室 4 0 2

【出席委員】1 1 名 ※ 1 名欠席

【役 職】会 長：大沢委員（学識経験）

副会長：水村委員（教育委員会委員）

【傍 聴 者】1 名

【審 議 等】

- ・ 将来像を説明する文章について審議。
- ・ 土地利用を説明する文章と土地利用方針図について、  
審議。
- ・ 計画の名称について審議。

別記様式（第3条関係）

会議録（1）〈要約〉

会議の名称	第7回桶川市振興計画審議会
開催日時	令和4年7月30日（土） （開会）午前9時30分、（閉会）午前11時15分
開催場所	桶川市役所 会議室402
主宰者の氏名	企画財政部企画調整課
議長の氏名	大沢会長
出席者氏名 （委員）	水村副会長、岩崎委員、岡安委員、新島委員、井上委員、秋山委員、 荒井委員、中村委員、澁谷委員、永井委員
欠席者氏名 （委員）	吉田委員
説明員氏名	企画財政部企画調整課、ランドブレイン株式会社
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部 川邊部長、野口副部長 企画調整課 向井課長、篠原係長、野原主任
会議事項	議 題
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 概要説明               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第6回審議会の結果について</li> </ol> </li> <li>3. 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 将来像について</li> <li>(2) 土地利用について</li> <li>(3) 計画の名称について</li> </ol> </li> <li>4. 事務連絡等</li> </ol>
会議事項	決定事項等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来像を説明する文章について、了承。文章の軽微な修正は事務局に一任する。</li> <li>・土地利用について、「適切な土地利用の誘導を図ります」という文言は、「適切な土地利用の誘導と規制を図ります」、「農地の保全、活用を図り、都市近郊農業の振興を図ります。」という文言は「都市近郊農業及び関連産業の振興を図りながら、農地の活用、保全を進めます。」と改めた上、了承。</li> <li>・計画の名称は、桶川市第六次総合計画とする。</li> <li>・審議内容を踏まえ、誤字等を確認の上、基本構想（素案）のパブリック・コメントを実施することとする。</li> </ul>
配布資料	配 布 資 料
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回桶川市振興計画審議会の開催結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】</li> <li>・将来像案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】</li> <li>・土地利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】</li> <li>・基本構想（素案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料4】</li> </ul>

議事の経過	
発言者	発言内容
<b>概要説明 (1) 第6回審議会の結果について</b>	
事務局	資料1に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
委員	なし。
<b>議事 (1) 将来像について</b>	
事務局	資料2に基づき、事務局より説明。
会長	事務局からの説明について、何かご意見ご質問はありますか。
委員	なし。
会長	それでは、 <b>将来像を説明する文章については、事務局案のとおりとし、文章の軽微な修正等は事務局に一任する</b> ということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
<b>議事 (2) 土地利用について</b>	
事務局	資料3に基づき、事務局より説明。
会長	土地利用については、第五次総合振興計画の考え方を踏襲することとし、事業の進捗など実情に即した時点修正を図るとの事務局案でした。この中で、上尾道路の沿道軸の土地利用については、交通利便性を生かし、物流施設などの立地について明記していくとのことでした。 事務局からの説明について、何かご意見ご質問はありますか。
委員	資料3.P2.「3) 自然と暮らしが調和するまちづくり」の説明で、 <b>「農地の保全、活用を図り、都市近郊農業の振興を図る」とありますが、耕作放棄地が拡大する中で、農地をしっかりと耕作し利活用を図ることが、農地の保全につながると思います。そういった意味で、「活用」と「保全」の語順を入れ替えるべきだと思います。【意見】</b>
会長	農地を活用することが、農地の保全につながるので、語順を入れ替えてはどうか、とのご意見でした。他にこの部分について、ご意見はありませんか。
委員	<b>「都市近郊農業の振興を図る」という記載について、「都市近郊農業及び関連産業の振興を図る」とすると、農業の振興に向けて、これに関連する産業、例えば道の駅の利活用などの話にも繋がり、施策や事業のつながりがイメージしやすくなると思います。【意見】</b>

会長	<p>それでは、この部分については、「都市近郊農業及び関連産業の振興を図りながら、農地の活用、保全を進めます。」と改めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>他に土地利用について、ご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>本市を縦断する上尾道路の沿道は市街化調整区域のため、ドライバーの休憩施設や沿道型サービス施設など限られた施設しか立地できないと承知しています。</p> <p>今回、物流施設の追加にあたり、何か法改正等があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、ガソリンスタンドやドライブインのような道路利用者のための施設は、上尾道路沿道でも立地が可能です。</p> <p>今回新たに追加した「物流施設」も現行法の枠組みの中で、一定の要件を満たす場合に限り、立地は可能となっていますが、市の上位計画との整合性が求められることとなります。</p> <p>鴻巣への上尾道路の延伸などによる将来的な交通需要の増加や、昨今の物流需要の高まりを背景とし、「広域交通網をいかすまちづくり」として、次期計画では、沿道の土地利用として、「物流施設」を明示することとしております。</p>
会長	<p>コロナ禍により以前にも増してモノの動きが活発になっています。時代の変化に応じて、土地利用の可能性を広げていく必要もあると思います。</p> <p>他にご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>現在、桶川北本 IC 周辺東部地区で物流施設等の大規模な企業誘致が進められていますが、物流施設だけでなく川田谷地区の農地をいかした施設、例えば、農家レストランのようなものがあったらよいと思います。</p> <p>【意見】</p>
事務局	<p>レストラン等の飲食施設については、今後、上尾道路Ⅱ期区間（北本市石戸宿－鴻巣市箕田）の開通に伴う交通量の増加により、立地が進むことも想定されます。</p> <p>このため、沿道軸の説明では、「交通利便性をいかした適切な土地利用を図る」という表現としているところです。農家レストランなど、地産地消や六次産業化に結びつく施策については、昨今、立地に向けた法改正も進んでおり、前期基本計画や関連諸計画の中で検討してまいりたいと考えております。</p>
副会長	<p>沿道軸の記載について、「物流施設など」となっていますが、「など」には、どのようなものが含まれますか。</p>
事務局	<p>「物流施設など」については、広域交通網としての交通利便性をいかした土地利用を図るという主旨になり、長期的な道路需要の変化を踏まえ、物流施設に用途を限定しないこととしています。</p>

委員	今後、農家の高齢化が進むと、耕作放棄地がますます増えると思います。こうしたことも念頭に、上尾道路沿道の土地利用を検討していく必要があると思います。【意見】
事務局	交通利便性をいかした土地利用として、今回「物流施設など」を明示することとしていますが、結果、耕作放棄地の抑止につながる部分もあると考えています。
委員	沿道サービス施設について、将来的に自動車の燃料は、ガソリン等から電気や水素へシフトしていくこととなります。ガソリン等の給油は、5分程度ですが、電気の場合は、充電に数十分はかかることとなります。このような環境の変化、充電中の時間に価値を見出し、サービスを提供していくようなことも考えていく必要があります。【意見】
副会長	将来的には、EV車の充電時間は現在より短縮されると思いますが、充電場所などの社会インフラの整備は必要だと思います。【意見】
委員	現在、事業を進めている「道の駅（仮称）おけがわ」は、高速道路の休憩施設の不足解消に向け、国が実施している高速道路からの一時退出を可能とする社会実験の対象となっています。これにより、インターチェンジを降りて2時間、道の駅をサービスエリアのように利用することが可能となり、様々な可能性が期待できます。【意見】
委員	社会実験により、圏央道を降りて道の駅で休憩することが可能となりますが、道の駅以外にも市外から桶川を訪れたいようなまちづくりが必要だと思います。【意見】
会長	現在、新大宮上尾道路が、さいたま市円阿弥から上尾市堤崎区間まで事業化されています。将来的には、高速を降り、道の駅で休憩した後、圏央道を利用することも想定されます。 広域から訪れる多くの道路利用者に道の駅を利用してもらい、地場産品の購入や観光情報の発信を通じ、地域の活性化につなげていく、そういった意味で、道の駅は非常に重要な拠点となります。
委員	沿道の商業的なサービス施設というニュアンスをこめ、「上尾道路沿道では、沿道型サービス施設や物流施設など交通利便性をいかした適切な土地利用を図ります。」といった表現はどうでしょうか。【意見】
委員	新大宮上尾道路は将来的にさらに延伸し、圏央道と接続します。これにより、上尾道路の交通量にも変化が生じると思います。 10年先は沿道型サービス施設の需要があるかもしれませんが、20年後は新大宮上尾道路の延伸により、需要に変化が生じるかもしれません。 長期的な視点で考えると、沿道型サービス施設という言葉は追加せずに、「物流施設など」に含まれていると整理した方がよいと思います。【意見】
副会長	新大宮上尾道路の上尾市堤崎から桶川北本インターチェンジまでの整備スケジュールはどうなっていますか。

事務局	上尾市堤崎から桶川北本インターチェンジ区間は、事業化されておらず、現時点ではスケジュールは明らかになっておりません。
会長	沿道型サービス施設は、市街化調整区域となる田園ゾーンでも、現行制度の中で一定の要件のもと立地が許容されています。その中で、より前向きな意味を込め、 <b>沿道型サービス施設という文言を追加するのであれば、中心市街地をはじめ、市街地ゾーンの飲食施設等と田園ゾーンにおける沿道軸の沿道型サービス施設との役割分担など、市全体の需給バランスが課題となります。</b> 今後、桶川市の人口が減少する中で、郊外による新たな飲食店等の立地は、市街地における類似施設との競合が課題となります。
委員	中心市街地の飲食施設等との役割分担という意味では、 <b>「六次産業型のサービス施設」という限定的な施設用途とすることはどうでしょうか。</b> 【意見】
事務局	上尾道路の沿道については、現行制度においても一定の要件のもと、ガソリンスタンド、飲食店など、道路利用者の便益施設としての沿道サービス施設の立地は可能となっています。 <b>具体の立地については、市場性もあり、現在と将来の道路交通量などを踏まえ、民間企業が進出の可否を判断していくこととなります。今回、土地利用の基本方針である「広域交通網をいかすまちづくり」のひとつとして、昨今の物流需要の高まりを踏まえ、広域幹線道路となる上尾道路の沿道に「物流施設など」を加えたものです。</b>
会長	ここまでの議論を踏まえますと、 <b>「沿道型サービス施設」は、一定の要件がありますが、現行制度で立地が許容されています。また、道路利用者の便益施設としての沿道サービスの枠を超えた土地利用は、市街地における類似施設との需給バランス、ひいては都市構造に課題が生じます。このため、あえて沿道型サービス施設は記述せずに、事務局案の通りとすることよろしいでしょうか。</b>
委員	異議なし。
会長	他に土地利用について、ご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。
委員	資料3.P4.⑤公園・みどりの拠点について、説明文では既存の公園のみ充実していくというような印象を受けます。 <b>耕作放棄地の議論もありましたが、自然資源をいかしたネイチャーパークなど、新たな切り口の公園もあってよいと思います。市域として、公園が不足している地域もあると思いますが、公園の拠点配置の考え方はどのように整理していますか。</b> 【意見】
事務局	公園については、 <b>城山公園、駅西口公園、子ども公園わんぱく村の3つを市域のバランスを踏まえ拠点としています。委員のご指摘のとおり、既成市街地を中心に公園が不足している地域があります。こういった点については、政策の「環境・みどりに関する分野」を踏まえ、前期基本計画や</b>

	<b>関連諸計画の中で、公園やオープンスペースの確保などについて、整理していきます。</b>
会長	公園やオープンスペースについては、憩いの空間や子どもの遊び場、都市防災の観点からも重要です。この点については、前期基本計画や関連諸計画に確保策などについて位置付けていただければと思います。また、今回、議論の中で委員の皆様からいただいたご意見についても、同様に位置づけなどを検討してください。
事務局	承知しました。
会長	他に土地利用について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。無いようでしたら、私からもひとつ提案させていただきます。 資料3.P1.(1) <b>土地利用の基本方針について、「適切な土地利用の誘導を図る」とありますが、この部分は「適切な土地利用の誘導と規制を図る」という表現にしてはどうでしょうか。</b> 昨今、自然災害が激甚化、頻発化し、土砂災害などの恐れがある <b>災害レドゾーンでの開発規制</b> など、開発誘導と立地規制のメリハリをつけることが求められています。今回、上尾道路の沿道軸で議論があった <b>市街化調整区域や自然的土地利用の保全も規制の一つです。こうしたことを踏まえ、「規制」という文言も明記した方がよいと思いますが、いかがでしょうか。</b>
委員	異議なし。
事務局	それでは、「適切な土地利用の誘導と規制を図る」という表現に改めさせていただきます。
<b>議事 (3) 計画の名称について</b>	
事務局	計画の名称について説明（口頭）。
会長	<b>量から質的な充実を求めるまちづくりとして、次期計画では、計画の名称から「振興」をとり、「第六次総合計画」とする提案</b> でした。 このことについて、何かご意見ご質問はありますか。
委員	なし。
会長	それでは、次期計画の名称については、「桶川市第六次総合計画」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
<b>その他 4 事務連絡等</b>	
会長	それでは、事務連絡等について、事務局から何かありますか。
事務局	<b>資料4</b> として、これまで審議会でご議論いただいた内容を、桶川市第六次総合計画基本構想（素案）としてまとめております。

	<p>本日いただいたご意見を踏まえ、内容を一部修正の上、9月上旬から10月上旬にかけ、パブリック・コメントを実施する予定です。</p> <p>また、次回審議会は10月下旬の開催を予定しております。</p>
会長	<p>パブリック・コメントに向けて、事務局にて基本構想（素案）の文章等、改めて全体を校正いただき、修正等があった場合については、該当箇所を私が確認するという流れで、作業を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>以上をもちまして、第7回桶川市振興計画審議会を閉会いたします。</p> <p>慎重なご審議ありがとうございました。</p>

## 1 実施期間

令和4年9月5日（月）から10月4日（火）

## 2 意見の募集方法

- (1) 周知方法 令和4年9月号広報及び市ホームページに掲載
- (2) 閲覧場所 市ホームページ、情報公開コーナー、桶川公民館、桶川東公民館、加納公民館、農業センター、企画調整課窓口
- (3) 対象者 ①市内在住・在勤・在学の人 ②市内に事業所などを有する人  
③市に対して納税義務を有する人 ④本計画案に利害関係を有する人
- (4) 提出方法 Eメール、郵送、各閲覧場所へ持参

## 3 意見募集結果の概要

### (1) 意見の数

4名 延べ55件

### (2) 章毎の意見提出状況

章立て	意見数
第1章 目的と期間	0
第2章 基本理念	9
第3章 将来像	4
第4章 まちづくりの方向性	-
1 政策	12
2 土地利用の考え方	19
第5章 計画推進のために	2
その他	9
合計	55

# 第六次総合計画基本構想 (素案)

令和4年9月

全体的なデザインやレイアウトは本編確定後整理します。



## 第1章 目的と期間

基本構想は、本市におけるまちづくりの基本理念や将来像を掲げ、その実現に向けた政策や土地利用の方向性を定めるものです。

基本構想の計画期間は、令和5年度(2023年)から令和14年度(2032年)までの10年間とします。

## 第2章 基本理念

基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢です。

「多様な個性や価値観などを認め合う」と改めます。

### 一人ひとりを大切にすまち

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、個性や価値観など多様性を認め合うことを大切にするとともに、あらゆる世代が思いやりの心を育み、共に支え合いながら、未来への夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

### 安心・安全に住み続けられるまち

日々の生活とまちの安全を守りながら、子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

「田園風景や自然林、屋敷林」と改めます。

### 人と自然が共生するまち

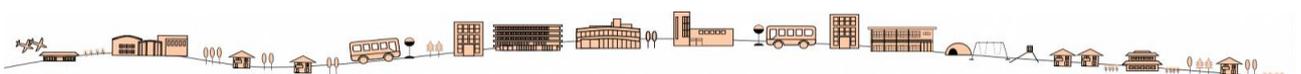
一人ひとりの環境に対する意識を高めながら、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、里山などみどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

### みんなで作る活気あるまち

一人ひとりが学びを継続し、活躍し続けるとともに、市民、団体、事業者ならびに市が相互に交流と連携を深め、地域の課題を解決しながら、活力と活気に満ちたみんなが主役のまちづくりを進めます。

### 変化を力にするまち

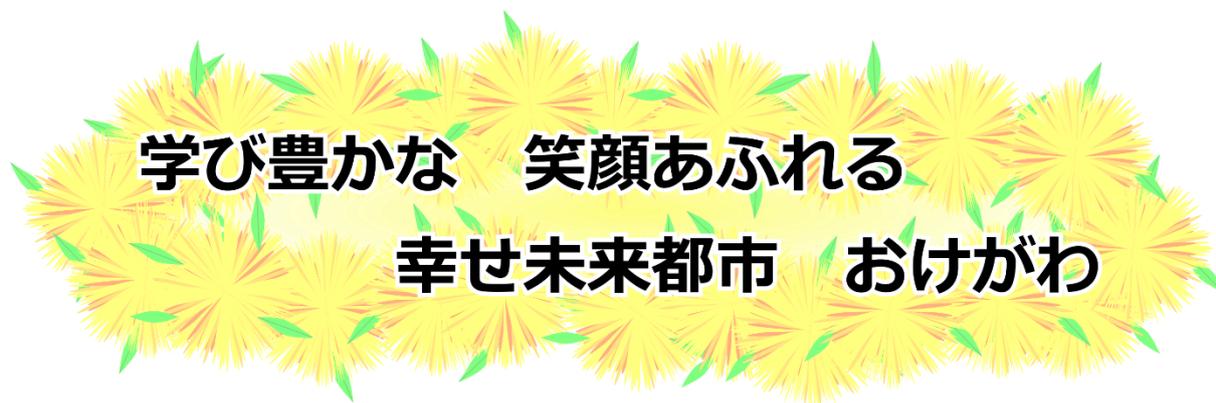
時代や社会のあらゆる変化に対応できる柔軟性や適応力を兼ね備えた、変化を力にするまちづくりを進めます。



### 第3章 将来像

本市の将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」とし、将来像の実現に向けまちづくりを推進します。

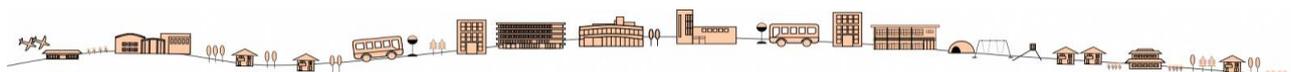
#### 将来像



「学び豊かな」は、人生100年時代を迎える中で、市民が時代や社会の変化に対応できるよう、自らの学びを深めながらまちづくりの主役として過ごせる状態を表現しています。

「笑顔あふれる」は、市民一人ひとりが多様性を認めつつ地域で支え合いながら、誰もが安心できる暮らしや充実した生活を営んでいる理想的な状態を表現しています。

そして、「幸せ未来都市」は、幸せを実感できる笑顔あふれるまちを未来へつなげるという市の姿勢を示しています。



## 第4章 まちづくりの方向性

将来像となる「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」を実現するため、まちづくりの方向性として次の5つの政策を定めます。

### 1 政策

#### 教育・文化 に関する分野

生きる力と豊かな心を育む 桶川

市民一人ひとりが豊かな創造性を育む環境や、子どもから大人まで誰もが学び続け、活躍できることが、人づくり、地域づくりにつながり、まちの魅力や活力の維持・向上へとつながります。

このため、子ども達の創造性を育む教育や誰もが生涯にわたる学びを通じ、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。

#### 健康・福祉 に関する分野

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川

人生100年時代を迎える中で、健康寿命の延伸や地域での支え合い、未来を担う子ども達を育む良好な子育て環境の創出が、すべての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。

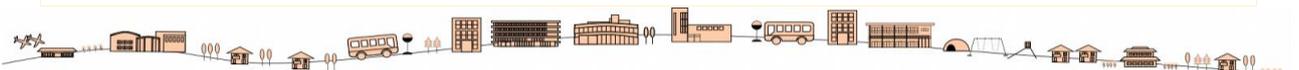
このため、市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図り、住み慣れた地域で共に支え合い、健康で幸せな生活を続けることができるまちづくりを進めます。

#### 安心安全・都市基盤 に関する分野

安心して暮らし続けられる 桶川

激甚化・頻発化する自然災害に対する備えや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会環境の変化に対する柔軟な適応と利便性の高い生活環境の形成が、日々の生活の安心安全につながります。

このため、防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実により、市民一人ひとりの生命と財産を守るとともに、生活機能が集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。



**環境・みどり  
に関する分野**

環境にやさしく みどりと調和した 桶川

脱炭素社会や循環型社会の形成は、地球温暖化など深刻化する環境問題の改善につながり、自然空間や公園など多様なみどりや水辺の存在は、生物多様性につながるとともに日々の生活に憩いと安らぎを与えます。

このため、再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化や再資源化、河川や雑木林、公園などのみどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしくみどり豊かで快適なまちづくりを進めます。

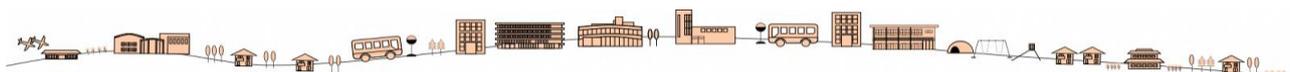
「みどりや水辺の保全と活用、生態系の保全を図りながら、人と自然にやさしく」と改めます

**産業・経済  
に関する分野**

にぎわいと活力ある 桶川

地域産業の活性化は地域経済の振興につながり、地域の活力や交流人口・定住人口の増加、賑わいの創出へとつながります。

このため、農業、工業、商業、観光業など、多様な産業の連携や振興を図るとともに、中心市街地の活性化、地の利をいかした企業誘致や施設の立地誘導を図り、桶川で働き、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。



## 2 土地利用の考え方

### (1) 土地利用の基本方針

本市は、東京都心から40km圏に位置し、比較的、通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、桶川駅を中心として同心円状に市街地が形成されています。また近年では、圏央道や上尾道路などの広域幹線道路が整備され、長年、良好な居住環境の形成に向け推進してきた土地区画整理事業も概ね完了しています。その一方、荒川など河川沿いに広がる貴重な緑をはじめ、農地や屋敷林など、今なお、豊かな自然環境が残されています。

このような地域特性を踏まえ、今後一層進展する人口減少と少子高齢化による社会環境の変化に適応した持続可能なまちづくりを着実に推進するため、「歩いて暮らせるまちづくり」、「広域交通網をいかすまちづくり」、「自然と暮らしが調和するまちづくり」を土地利用の基本方針とします。

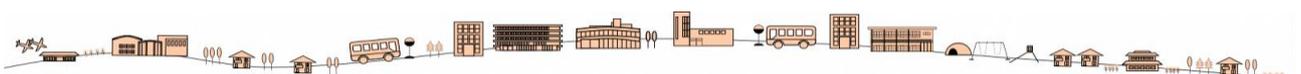
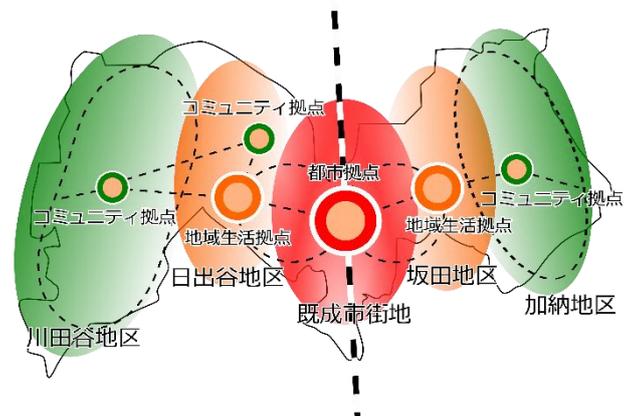
この基本方針に基づき、市域を「市街地ゾーン」、「田園ゾーン」、「工業系ゾーン」、「商業系ゾーン」に区分の上、計画的な誘導エリアとして「複合開発エリア」を設定し、生活機能等の集積を図る拠点の形成や自然環境の保全など、適切な土地利用の誘導と規制を図ります。

なお、土地利用の需要変化に応じ、周辺地域との調和や整合を図りながら、ゾーンなどの拡大や縮小について弾力的な運用を図ります。

#### 1) 歩いて暮らせるまちづくり

子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して、快適に暮らし続けることができる生活環境の形成を図ります。このため、桶川駅及び中山道を中心に広がる「既成市街地」、その両翼の「坂田地区」、「日出谷地区」、更にその先に広がる「加納地区」、「川田谷地区」の5つを日常生活の圏域とします。

これらの圏域において、「既成市街地」の桶川駅周辺には都市拠点、「坂田地区」の新市街地には地域生活拠点を配置するとともに、「日出谷地区」の新市街地には地域生活拠点とコミュニティ拠点を配置します。また、「加納地区」、「川田谷地区」には、コミュニティ拠点を配置します。各拠点機能の充実を図るとともに、各拠点間を公共交通ネットワーク等でつなぐ「集約型都市構造」の形成を図ります。



## 2) 広域交通網をいかすまちづくり

広域交通網の結節点としての地の利をいかし、産業系土地利用の誘導や観光まちづくりの推進による交流や地域の活性化など、幅広い産業振興を図ります。

このため、圏央道のインターチェンジを中心に「複合開発エリア」を設定し、産業施設の立地誘導を図るとともに、広域幹線道路の沿道を「沿道軸」とし、周辺環境に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。また、桶川駅周辺では、ターミナル機能の充実を図るとともに、広域幹線道路の配置や地域資源の立地を踏まえ、「観光まちづくり拠点」を配置し、交流などによる地域の活性化を図ります。

「自然環境の保全」と改めます。

## 3) 自然と暮らしが調和するまちづくり

豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、生活環境との調和を図り、生物多様性を維持しながら、暮らしの中で自然を楽しめる空間づくりに努めます。このため、荒川、元荒川、江川などの沿川を「緑・水辺軸」とし、**自然や生態系の保全**を図るとともに、自然との触れ合いや憩いの空間を「公園・みどりの拠点」として位置付け、充実を図ります。また、都市近郊農業及び関連産業の振興を図りながら、農地の活用、保全を進めます。

## (2) **土地利用**

### 1) **土地利用の区分**

#### ① 市街地ゾーン

快適で利便性の高い魅力ある都市環境の形成に向け、住宅地、商業地、工業地、幹線道路の沿道など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、道路などの**基盤整備やオープンスペースの確保など**、生活環境の維持、改善を図ります。

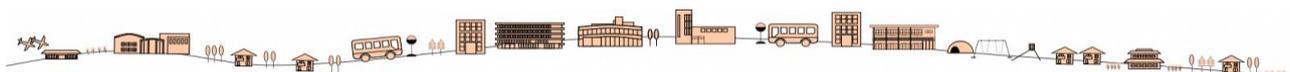
「基盤整備や憩いの空間となる  
オープンスペースの確保など」と改めます

#### ② 田園ゾーン

豊かな緑と田園環境の保全を図るとともに、農地と住宅地との調和を図りながら、住宅地における生活環境の改善など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、桶川加納インターチェンジ北西の加納北部については、ゆとりある生活空間の形成を図る農住調和地区として位置付けます。

#### ③ 工業系ゾーン

産業の集積と生産性向上による産業と経済の振興に向け、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、操業環境の維持を図り、産業施設の他用途への転換防止に努めます。



#### ④ 商業系ゾーン

快適で利便性の高い魅力ある都市環境の形成に向け、周辺の居住環境との調和を図りながら、日常生活に必要な商業、業務サービス施設など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。

### 2) 計画的な誘導エリア

#### ① 複合開発エリア

圏央道や上尾道路などによる交通利便性をいかした土地利用の誘導を図るエリアとして、圏央道インターチェンジの周辺地域の一部を複合開発エリアと位置づけ、周辺環境との調和を図りながら、物流業や製造業などの産業施設の立地誘導を図ります。

### 3) 拠点の形成

#### ① 都市拠点

駅東西を一体として拠点性を確保することとし、ターミナル機能の充実を図ります。このため、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進し、商業、業務サービス、芸術文化、生涯学習、交流など都市拠点に相応しい機能の充実を図ります。

また、ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）については、都市拠点として相乗効果を発揮できる利活用を図ります。

#### ② 地域生活拠点

坂田地区及び日出谷地区の都市基盤整備を実施した新市街地に地域生活拠点を配置し、日常生活に必要な施設の立地誘導などにより、機能の充実を図ります。

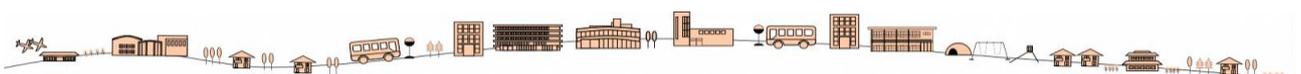
#### ③ コミュニティ拠点

日出谷地区のコミュニティ拠点では、分庁舎跡地等において、生涯学習、市民交流、子育て支援機能などの導入を図ります。

また、加納地区、川田谷地区におけるコミュニティ拠点では、生涯学習や市民交流などの機能の充実を図ります。

#### ④ 観光まちづくり拠点

観光まちづくり拠点となるべに花ふるさと館や桶川飛行学校平和祈念館、中山道では、本市の歴史や文化、地域資源となる施設の保全と活用を図るとともに、新たな拠点となる道の駅（仮称）おけがわの整備を推進し、観光の振興を図ります。



#### ⑤ 公園・みどりの拠点

荒川の旧流路における湿地環境や生態系の保全と再生を進めている荒川太郎右衛門自然再生地のほか、憩いの空間となる城山公園、駅西口公園、子ども公園わんぱく村を公園・みどりの拠点として位置づけ、充実を図ります。

#### 4) 軸の形成

##### ① 緑・水辺軸

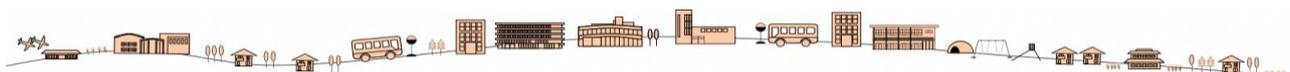
荒川、元荒川、江川などの河川に広がる水辺環境を緑・水辺軸とし、市民が憩い、安らぎを感じられる**自然環境の保全**を図ります。

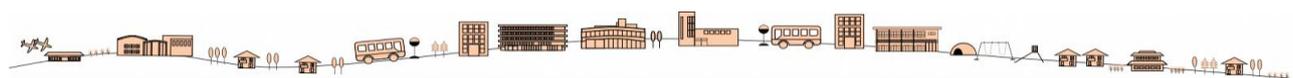
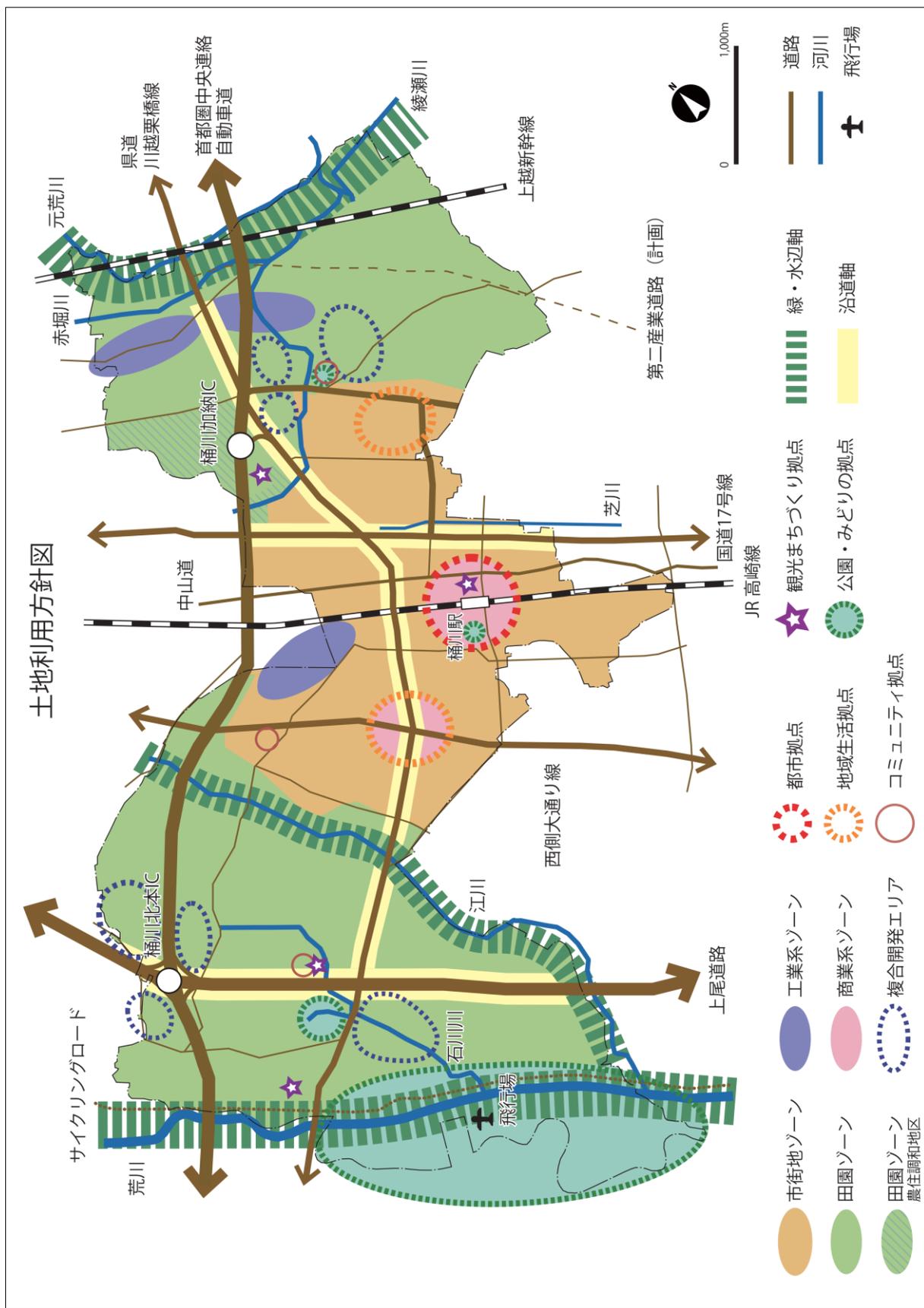
「水辺環境の保全」と改めます。

##### ② 沿道軸

広域幹線道路となる上尾道路、国道17号、県道川越栗橋線の沿道の一部を沿道軸とし、市街地ゾーンにおける沿道軸では、沿道型サービス施設をはじめ、商業、業務サービス施設など、道路や地域の特性に応じた施設の誘導を図ります。

一方、田園ゾーンにおける沿道軸では周辺の田園環境や生活環境、景観に配慮しながら沿道環境の形成を図ることとし、上尾道路の沿道では物流施設など交通利便性をいかした適切な土地利用を図ります。





## 第5章 計画推進のために

現在、日本社会は過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面しており、本市においても、近年、横ばいで推移していた人口は減少局面を迎え、今後、緩やかに減少していくことが見込まれています。

また、2015年9月に国連で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)など、世界で価値観を共有し、目標達成に向け、国や地域、人々がそれぞれの立場で活動する時代となりました。さらに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症などにより、デジタル化が加速し、人々の働き方や生活スタイルなど社会環境が大きく変化しました。

こうした時代や社会の変化を的確に捉え、新たな行政課題や多様化する行政需要に着実に対応していく必要があります。

本構想に掲げる将来像の実現にあたっては、このような背景を踏まえ、次に掲げる事項を基本に政策を推進していきます。

### (1) みんなでつくるまち

市民一人ひとりが主役となってまちづくりに自主的に参加できる機会をつくり、市民、団体、事業者ならびに市が、互いの役割や価値観を尊重し、協力し合いながら、みんなでつくる協働のまちづくりを進めます。

### (2) 人口減少等への対応

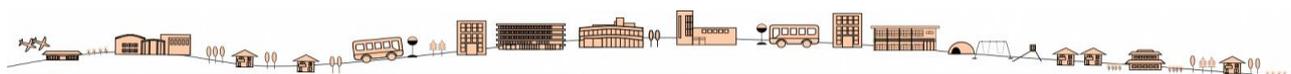
地域コミュニティの醸成など地域力の向上を図ることにより地域の魅力を高め、若者や子育て世代の定住や転入を促し、持続可能なまちづくりを進めます。

### (3) 変化への適応

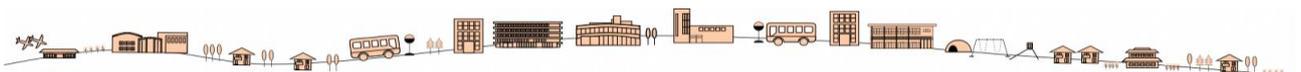
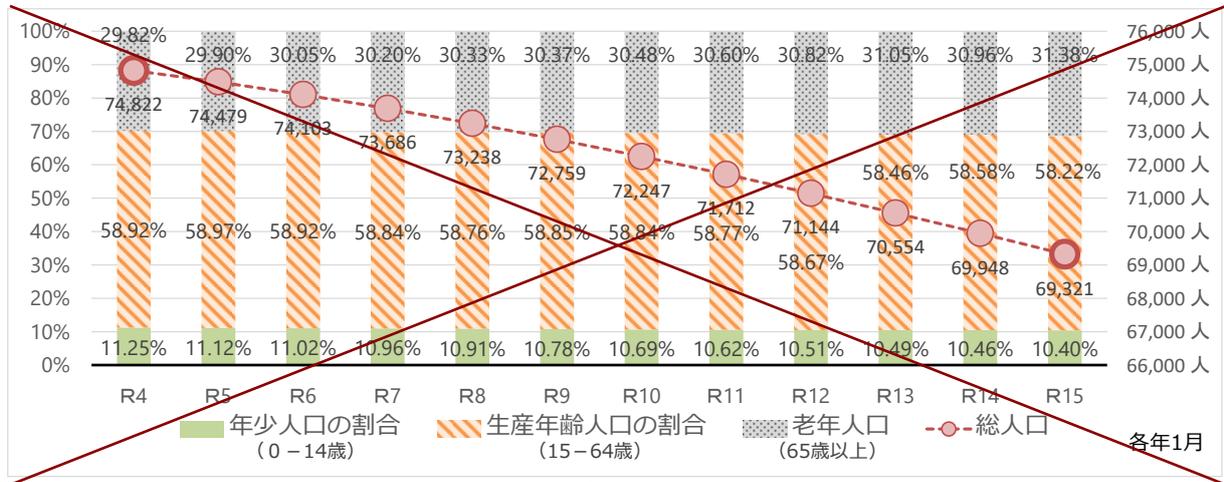
ポスト・コロナ時代を見据え、生活の利便性と付加価値の高いスマート社会の実現など、不確実性の高い社会環境の変化に柔軟に適応し、変化を市政の推進力に変えるまちづくりを進めます。

### (4) 計画的な行財政運営

人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少、社会保障経費の増加など、厳しい財政局面にあっても、計画的な政策の実行と評価により、行政資源の最適化を図り、業務の効率化や行政サービスの向上と多様化する行政需要に適切に対応しながら、持続可能な行財政運営を進めます。



### 人口の見通し



●基本構想（素案）の全体構成

基本理念

一人ひとりを  
大切にするまち

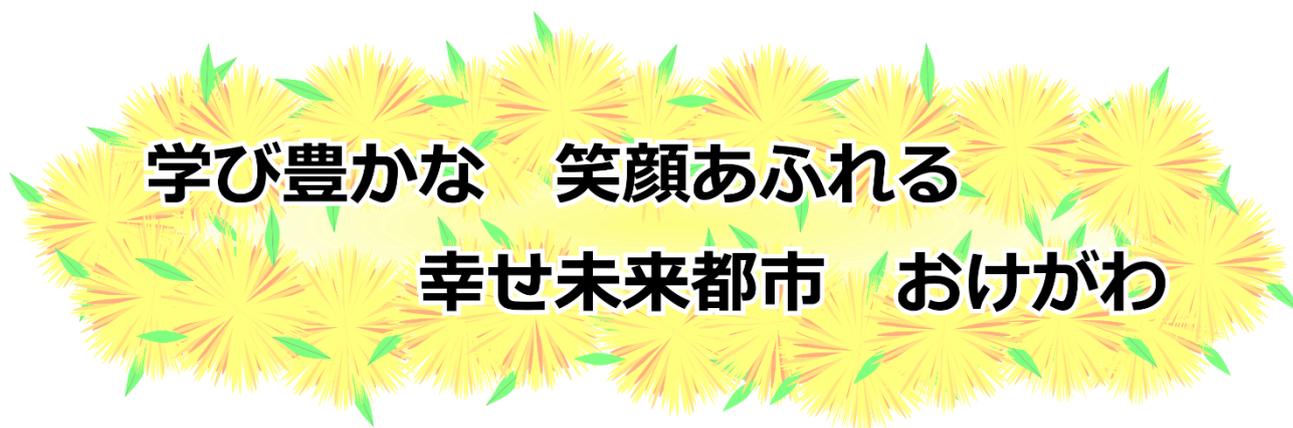
人と自然が  
共生するまち

変化を力にするまち

安心・安全に  
住み続けられるまち

みんなで作る  
活気あるまち

将来像



まちづくりの方向性

【教育・文化】  
に関する分野

生きる力と  
豊かな心を育む  
桶川

【健康・福祉】  
に関する分野

共に支え合い  
いきいきと  
暮らせる  
桶川

【安心安全・  
都市基盤】  
に関する分野

安心して  
暮らし  
続けられる  
桶川

【環境・みどり】  
に関する分野

環境にやさしく  
みどりと  
調和した  
桶川

【産業・経済】  
に関する分野

にぎわいと  
活力ある  
桶川

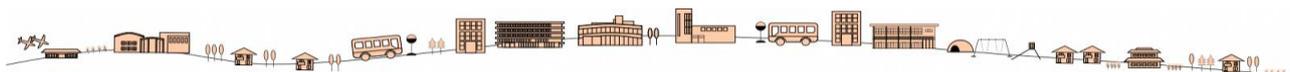
計画推進のために

みんなで作るまち

人口減少等への対応

変化への適応

計画的な行財政運営



第2章 基本理念

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
1	基本理念について (P1)	<p>・5項目は多い。3つくらいにまとめるべき。理念の説明文が長いので、主語を明確にして箇条書きにしたほうがいい。また、理念を考える際に、「まちを構成するものは何なのか」1つ1つの要素について、どこに桶川らしさがあり、課題と感ずるのかを明確にして、理念を検討するといいいのではないか。審議会では、最初から、理念を5項目設定してあり、どの言葉を選ぶかといった内容になっていたのが気になった。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を变えていくのか」という視点から検討を重ねました。</p> <p>その結果、現行の「活力に満ち人が集うまち」と「みんなで作るまち」を統合し、「みんなで作る活気あるまち」とし、新型コロナウイルス感染症やデジタル技術の進展など、これまで以上に時代や社会の移り変わりが複雑・不確実化していることを踏まえ、「変化を力にするまち」という基本理念を新たに追加することといたしましたので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
2	基本理念の検討の視点について (P1)	<p>・「一人ひとりを大切に…」と「みんなで作る…」と「変化を力に…」は、いずれも「市民やまちに関わる人」がキーワードにしたものだと感じる。例えば、桶川の魅力・宝は「人」である。という視点で、桶川らしさを加えつつ理念や将来像を設定してもいいのではないか。</p> <p>▷ワールドカフェで、「桶川の未来像」「良いところ・大切にしたいこと」「課題」といったテーマで話した際にキーワードは、『つながり』だったと感じている。また、中学生アンケートで桶川の未来へのメッセージに「次へつなごう 桶川市」というキャッチフレーズにも目が止まった。</p> <p>「つながり」とは、次世代へ繋ぐこと。人と人、人と緑、公と民、地域と地域…など、まちの全方位とつながること。</p> <p>「つながり」は、まちの多くの分野（健康福祉、自治振興、産業観光、都市整備、教育等）で課題であり、まちが発展していくために必要な要素だと考える。</p> <p>桶川にある「大切にしたい要素」として、ワールドカフェでは以下のような言葉が並んだ。</p> <p>・のんびりのどかな自然環境 ・宿場町の雰囲気・歴史と文化 ・図書館や文学館など学びやすい環境 ・まだあまり使われていない公共空間（使い方を考えられる余白があるということ） ・程よい住み心地 ・どこへでもアクセスしやすい（都内や県外など） ・人の温かさ</p> <p>こういった要素をまちの発展のためには、どう活用したり進化させればいいのか考える必要がある。</p> <p>○まちの活性化やまちの再生には「新参者、若者、奇想天外なアイデア」が必要ともいわれる。桶川の良いところを活かして、新しい人間関係や新しい文化・新しい考え等を受け入れる風土を構築する必要があると感じる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を变えていくのか」という視点から検討を重ねました。その結果、「一人ひとりを大切に作るまち」「安心・安全に住み続けられるまち」「人と自然が共生するまち」「みんなで作る活気あるまち」「変化を力にするまち」の5つとし、これを踏まえ、将来像を整理しています。</p> <p>将来像の「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」につきましては、人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことを目指すこととしています。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
3	基本理念について (P1)	<p>その意味で5つの基本理念は、どこかの市のコピーのような個性のない、基本理念に感じ取られる。総合計画の出発点があいまい模糊とした理念から始まるのであれば、その先は押して知るべしである。</p> <p>また、市民の健康を守り、安心して産み育てられるまちづくりのイメージは湧いてこない。産婦人科のない市、市民の過半数が望んでいる病院に触れないまちのどこに転入しようとするだろうか。</p> <p>まず問題点から出発して、それらを乗り越えるイメージのもとに、基本理念をつくり変えるべきである。</p> <p>その意味で、命を大切にするという視点のもとに健康と医療政策への理念が欠落している。一人ひとりを大切にすまちという理念では、包含しきれていない。「命と健康を第一に守る」などの理念を入れることで、市のイメージは大きく上がる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を変えていくのか」という視点から検討を重ねました。</p> <p>ご指摘いただきました命を大切にす視点は、基本理念の「一人ひとりを大切にすまち」や「安心・安全に住み続けられるまち」で包含しており、健康や医療政策については、健康・福祉に関する政策の「共に支え合い いきいきと暮らせる桶川」において、市民の健康づくりに対する支援や保険・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
4	基本理念について (P1)	<p>農業と食に関する目標がない。自給率の向上、身近で安全な農産物など°を入れる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢であり、一人ひとりの尊厳と人権、日々の安心と安全、自然との共生、まちの活力と活気、変化を力にするまちの5つとしています。農業等に関する施策については、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で位置づけてまいります。</p>
5	一人ひとりを大切にすまち (P1)	<p>多様性の修飾がわかりにくく、あいまいになっている。「など」の表現はおかしい。→人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無、宗教、性的指向、価値観、職業などの多様性で、どれも削除は難しい。後段の文章にあらゆる世代とあるので、年齢はとって可。または、多様性のみとし、※で入れる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、多様性を修飾している「・・・個性や価値観など多様性を認め合う・・・」を「・・・多様な個性や価値観などを認め合う・・・」とし、文脈の中で多様性を表現することといたします。</p>
6	人と自然が共生すまち (P1)	<p>ゼロカーボン宣言しているのだから、それより後退した表現はおかしい。「ゼロカーボンを目指し」を入れる。</p>	<p>本市は令和3年10月、桶川市ゼロカーボンシティ宣言を表明しています。この宣言も踏まえ「脱炭素や循環型社会の形成を目指す」としてしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
7	人と自然が共生すまち (P1)	<p>里山など→当市の状況を考えたら里山は定義しづらい。「田園風景と武蔵野の自然林や屋敷林など」、緑豊かな…にする。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「・・・里山・・・」を「・・・田園風景や自然林、屋敷林・・・」と改めます。</p>
8	人と自然が共生すまち (P1)	<p>「生態系の保全」は必須。これが入っていない環境対策は、お粗末。</p>	<p>基本理念の「人と自然が共生すまち」は、一人ひとりが、環境に対する意識を高めながら、まちづくりを進めることを基本姿勢として掲げています。</p> <p>ご意見を踏まえ、第4章 政策の環境・みどりに関する分野の説明文の「・・・みどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしく・・・」を「・・・みどりや水辺の保全と活用を図り、生態系を保全しながら人と自然にやさしく・・・」とし、生態系の保全を位置づけることといたしますので、ご理解賜りたく存じます。</p>
9	変化を力にするまち (P1)	<p>変化を力にするは、意味不明。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症やデジタル技術の進展など、これまで以上に時代や社会の移り変わりが複雑・不確実化していることを踏まえ、「変化を力にするまち」を基本理念のひとつとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>

第3章 将来像

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
10	将来の市の方向性について（P2）	現在の桶川市の現状を踏まえて、将来の市の方向性が見えてこない。	基本構想は、計画期間を令和5年度から令和14年度の10年間とし、将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」としています。 人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことができるまちづくりを進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
11	将来像（「学び…笑顔…幸せ未来都市」3文言）について（P2）	将来像とは桶川のあるべき姿/進む方向を具体の目標として示すもの、との認識において、以下意見、検討ありたい。 1) 具体目標の提示ありたい。（状態/姿勢を示すことが目標とは言い難い。状態/姿勢に導く「目標」は必須。） 2) 基本理念との関係/繋がり、関連性を示されたい。 3) 文言解説なく素直に理解できる「目標」でありたい。 （文言はシンプルで解り易いワンフレーズのキャッチコピーが望ましい。 ★キャッチ コピーたたき台の例示 「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 …」の3文言は、目標の「状態」を示す抽象イメージ/修飾語の羅列と、残念ながら言わざるをえません。将来像は市の目標/目的・基本的課題と対応方向性を示すものですから、たとえば審議会において議論があり日本国全体の重要課題でありながら素案においてほぼスルー扱いにある「人口対策（人口減/活力減、先細り社会での桶川のありかた）」を切り口にすれば、以下のようなシンプルで訴求力ある具体目標（キャッチコピー）が提示できます。 －「住みたくなるまち おけがわ」－ この目標が達成された状態が3文言と言えます。そしてこれは「まちの具体目標」ですから、この先の総計においてもキャッチコピーとして活用することができるフレーズでもあると思料します。	基本構想は、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とし、将来像の実現に向け、目標となる5つの政策と土地利用の基本方針、そして、協働や人口減少、不確実性の高い社会環境の変化への適応など、計画推進にあたっての基本事項を掲げています。具体の目標となる諸施策については、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付け、体系的に整理してまいります。 将来像の「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」につきましては、人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことをまちの姿として整理しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
12	将来像について（P2）	・1文でなく、3項目に分けるといいのでは。説明文と、将来像が結びつかず分りにくく、ありふれた単語が羅列されているだけに見える。例えば、「学び豊かな」の意図を説明してほしいが「自ら学びを深め」という説明で、「学び」とはどういう意図なのか説明がされていない。 ここで使われている「学び」とは、市民やまちに関わる人が、夢中になるような楽しいことを追求すること。その延長線上に、まちの魅力を活かし、まちに新しい風を起こすような新たな「活動」が生まれることで、「まちづくりの主演として過ごせる」？ということか。それが「学び豊か」だけでは伝わらないし、良い解釈もできれば、否定的な解釈も出来てしまうと感じる。 「幸せ未来都市」の説明は「笑顔あふれる」まちを「未来につなげる」なので、「つながる（つなぐ） 桶川」として、まちの全方位とつながることを端的に表現するのもありかと考える。	人生100年時代を迎え、成熟した社会となり多様な価値観の中で、様々な生き方を選択できる時代となっています。将来像の「学び」には、この様な時代にあって、自分らしく学びを深め、それぞれの価値観の中で幸せを実感できる生活を送れることを意図しております。また、「幸せ未来都市」には、先人から引き継いできたまちを、幸せを実感できる笑顔あふれるまちに発展させ、次の世代（未来）につないでいくという想いを込めたものとなっておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
13	将来像について（P2）	近年「幸せ」という言葉は、価値観が異なるゆえにあまり使わなくなっている、宗教的でもあり、押し付けがましい。「生きがいを感じられる」「充実感に満ちた」などの具体的イメージが欲しい。	市民の皆様の価値観が多様化する中、子どもから大人まで、幅広い世代にメッセージとして伝わりやすい表現として「幸せ」を用いておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

第4章 まちづくりの方向性  
1 政策

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
14	政策全般（P3）	若年層へのアプローチ、市を担ってもらうという政策が少ない。	基本構想は、将来像を実現するための5つの分野毎の政策と土地利用、計画推進に向けた基本事項からなり、本市におけるまちづくりの全体的な方向性を掲げています。本市の未来を担う若年層に関する政策につきましては、政策分野の全体を通じ関係してまいります。具体的な施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付けてまいります。
15	政策全般（P3）	まず全体として、「・・・につながります」は一面的であり、上から目線で見苦しい。	政策の文脈につきましては、構成を統一しており、前段で政策の必要性を掲げ、後段において、政策推進に向けた施策の方向性を掲げています。このため、前段の必要性を演繹し、後段につなげる表現とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。
16	教育・文化に関する分野（P3）	意味不明。施策が何かわからない。主語述語を明確にし、正確な文章にいただきたい。 「誰もが学び 続け、活躍できることが、・・・まちの魅力や活力の維持・向上へとつながり…ので（だから）、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。」とは、誰が文化に触れるのか、生きがいある豊かな人生をはぐくむ地域づくりとは何か。具体的なイメージがわからない。施策がない。	分野毎の政策に基づく具体の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付けてまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。
17	健康・福祉に関する分野（P3）	「全ての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。」とあるが、説教がましい表現で断定文をなぜ使うのか。子どもへの虐待防止や障がい者・高齢者の一人暮らし、DV 被害者、生保を受けられない困窮世帯などへの対策がない限り、空々しい。もう少し優しさの伝わる施策にすべき。 虐待やDV 根絶の施策、生活相談の充実などを入れるべき。	政策の文脈につきましては、前段で政策の必要性を掲げ、後段において、政策推進に向けた施策の方向性を掲げています。このため、前段の必要性を演繹し、後段につなげる表現とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。 分野毎の政策に基づく具体の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
18	安心安全・都市基盤に関する分野（P3）	「新型コロナウイルス感染症の感染 拡大など、…安心安全に繋がる」は、意味不明。 社会環境の変化に対する柔軟な適応とはどんなこと??	昨今の激甚化・頻発化する災害への備えや、コロナ禍に起因するデジタル化の進展や働き方の変化など、不確実性の高い変化の時代にあって、この変化をまちづくりの推進力に変えることが、市民ニーズに即した安心して暮らし続けられるまちづくりの重要な要素となることから本案の通りとしております。
19	安心安全・都市基盤に関する分野（P3）	生活機能が集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。…郊外、田園地帯に住んでいる人はどうするのか、安心して暮らせないという事になる。	本市は、駅を中心に同心円状に街並みが形成され、市街地の先には、今なお豊かな自然が残されています。こういった本市の地域特性を踏まえ、現行の第五次総合振興計画より、集約型都市構造の形成を進めており、第六次においても、引き続き、これを推進することとしております。具体的には、生活機能を集約する拠点を地域毎に配置し、これらの拠点を公共交通ネットワーク等で結ぶことにより、市域にお住いの方々が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
20	環境・みどりに関する分野（P4）	生物多様性ととも、生態系の保全を加える。	ご意見を踏まえ、「・・・みどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしく・・・」を「・・・みどりや水辺の保全と活用、生態系の保全を図りながら、人と自然にやさしく・・・」と改めます。
21	産業・経済に関する分野（P4）	産業・経済などの振興策に方向性が見えない。	本市は、圏央道など広域幹線道路網の要衝に位置し、地の利を生かしたまちづくりとして、企業誘致や道の駅の整備などを進めることとしております。この一連の取り組みの中で、地域交流による活力や産業の連携を図り、地域経済の振興につなげてまいります。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
22	産業・経済に関する分野（P4）	農業が入っていないのはなぜなのか。道の駅の充実も施策に入れないと、地域資源の有効活用が図れない単なるマーケットになってしまう懸念をなくす施策に。 市内の食料自給率を高め、学校給食を含め、市民が身近な地域で安全で新鮮な農産物の恩恵を受けられる供給体制の強化に努めます。などを加える。	分野毎の政策は、将来像の実現に向けた基本的な方向性を掲げております。 ご意見の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
23	産業・経済に関する分野（P4）	農業に関する記述がないのは、市全体の姿勢として、農業振興に努力をしないという事なのか。	農業については、政策の「産業・経済に関する分野」のほか土地利用の基本方針「自然と暮らしが調和するまちづくり」の中で、都市近郊農業と関連する産業との振興を図ることを記述しております。 農業振興に関する施策や取組の方向性につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画や関連する個別計画の中で位置付けてまいります。
24	まちの賑わい、活性化について（P4）	・賑わいとは何か。市民が活動している状態なのではないか。活動とは、自分の好きな趣味などから派生したサークル活動やママ友会、チャレンジしたい事などやりたいことの延長線上に、まちの魅力を活かし、まちに少しプラスになることを市民やまちに関わる人が取り組んでいることだと考える。 単に、企業誘致や商業施設の建設で、人が集まればいいというわけではない。行きかう人が、何の繋がりも持たずに歩いている景色は、何も活動や交流は生まれえない。 ・近隣市町村と比べて明らかに異なる桶川の強みは、「中山道の宿場町の雰囲気」「昭和レトロな古い家」である。駅東口の活性化として、新しい人たちによる新たな活用方法を考える必要がある。 そのきっかけづくりとして、行政や関係機関が、建物の所有者とヒト（市民、市外の関わってくれる・活動してくれる人）をつなぐ役割ができるといい。 近年は、リノベーション事業で街の再生に成功した市町村が多くある。東口は、歴史的な建物は残っていても、祭りやイベント時にしか公開されない空間や活用されていない建物（武村旅館、桶川宿本陣遺構など）、レトロな喫茶店やスナック、自転車置き場など多くある。住民が主体となり動くのを待つだけでなく、一緒に取り組める仕掛けづくりは行政がリードしてほしい。時には、民間の力を借りて市民を巻き込むプロジェクトを行ってもいいのではないかと。まずは、勉強会や単発ワークショップなどから。 ☆宿場町の近年の好事例→本庄、群馬県桐生市など ☆リノベーションまちづくり：草加、杉戸、岩槻、春日部	人々が集い顔を合わせ、笑顔であいさつし合えることや、様々な活動を通じた人と人とのつながりが賑わいを産み、その賑わいを発信していくことが、市内外から人を呼び込む契機へとつながります。 本市の強みとして例示をいただきました「宿場の趣き」や「昭和レトロ」など地域資源の活用や先進事例などにつきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
25	戻ってきたくなるまち。住み続けたくなるまち。(P4)	<p>若い人が、大学進学後も桶川に住み続けることを目指すより、あえてUターン推奨！Jターン歓迎！という施策をつくるほうが、まちに新しい風が吹くのではないかな。</p> <p>なぜなら、桶川転出後、他市での生活を経て桶川に住むと、多様な視点や違いを知ったうえで、桶川の強みや弱みを客観的に捉えることが出来るからである。そういった人たちを、まちの活動に積極的にかかわってもらえるような仕掛けづくりが必要である。</p> <p>Jターンで狙うのは、県北や群馬で育った人。現在、県北では高校生や大学生が生き生きとまちづくりに取り組んでいる市町村が多い。そういった人たちが大人になり、就職し、Jターンを想定した際に、同じように市民が活発に活動している市町村が魅力を感じるだろう。既に北本、鴻巣は若い人の活動も目立つので、桶川は桶川らしい魅力を活かしたまちづくりを行うべきである。</p> <p>戻ってきたくなるまちとは、桶川に愛着があるということ。愛着とはどのように生まれるのか。楽しかった場所がある。良い人間関係や交流があった。桶川を遊びつくした思い出。などではないだろうか。</p> <p>近年は、桶川も新築住宅が増え、桶川をよく知らない人が多い。子供のころから桶川で遊ぶ体験を、行政の各分野が積極的に企画したり、すでに桶川のことをよく知っている人たちと話し合っって企画をしたりと市民参加型でまちへの愛着が増す企画を考えるのが1番かと。</p> <p>「まちに戻る」・「転入する」理由は、単に「結婚」「出産」「子育て」ではない。生き方や働き方が多様化した今は、「まちで起業するため」など新しいチャレンジをするために帰るまちとして、多様な人を受け入れ応援する風土を作ることも大切である。</p>	<p>本市では、桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）の中で、転出などにより減少する若者や住宅を取得したい子育て世帯に対し、ライフステージに応じた効果的な施策を展開し、ふるさとへの回帰（Uターン）やIターン、Jターンなどを促し、転出抑制・転入促進に取り組むこととしております。</p> <p>IターンやJターンなど新しい人との交流やつながりを通じたまちづくりのほか、本市で育つ子ども達のまちに対する愛着を醸成する環境の創出も重要な施策であると考えております。</p> <p>また、地の利を生かした企業誘致のほか、本市でチャレンジできる風土づくりにも取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や次期総合戦略策定の際の参考とさせていただきます。</p>

2 土地利用の考え方

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
26	(1)土地利用の基本方針 1) 歩いて暮らせるまちづくり (P5)	<p>・「歩いて暮らせるまち」は、桶川の各地区を公共交通機関で回れるようにするという意味なのか。</p> <p>文章からは、暮らしの中の目的（買い物、子育て支援センターで遊ぶ、公園に行く、イベントに行く等）に合わせて、自家用車を使わず公共交通機関を使って移動すると読み取れる。</p> <p>・各地区に機能を持たせることは、まちの魅力を活かすことにもつながるが、「コミュニティの拠点」づくりと「歩けるまち」のイメージがわからない。なぜか人口が減少している地域に大きな施設やコミュニティの拠点が存在する。公共交通機関が整備されても、子育て世代などは自家用車で移動することがほとんどである。現実的には、人口が集中しているエリアにこそ、コミュニティが多く形成されることこそ求められている。それは、決してハードな施設整備ではなく、現在の公共空間や使われていない建物、空間を活かしたコミュニティの形成である。</p> <p>「歩いて暮らせるまち」には「交流」が生まれる。市民、行政、民間が連携し、桶川のそれぞれの地区で「歩きたくなるエリア」が生まれる施策を考えることが必要。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅東口エリアは、個人の駐輪場がたくさんある。空き店舗や昼間は営業していないお店、空き地、公共空間がある。そういった特徴を活かしながら、自転車を置いてから歩いて楽しめるまちづくりや、駐輪場を活かしたまちの楽しみ方など、社会実験をしながら検証を進めていけるといい。行政が失敗を恐れず、様々なチャレンジをすることで、市民も活動しやすくなる。</li> <li>・ ハードな整備は、道路環境の整備や公共交通機関の整備 公共交通道路の充実。大きな駐車場を起点に、歩く。バスを使う。シェアサイクルを使う。という移動して回れるまち。</li> <li>・ ソフトな整備として、「まちの交流」や「まちの賑わい」が生まれるための施策。住民や民間との協働。</li> <li>・ 歩けるまちとは「歩きたくなるまち」だと国土交通省でもウォークアブルを推奨している。事例を参考にしつつ、大きささまざまな取り組みをしていく必要がある。また、「歩く」ということは「健康」ともつながるので、施策づくりでは保健福祉分野とも連携できる部分である。</li> </ul> <p>さらに、どんなまちが歩きたくなるまちか、市民とも話し合いやワークショップの機会を持つことは必須である。</p> <p>・ 個人的には、家から徒歩15分以内で楽しめることがあると嬉しい。楽しめるのは、おいしいお店や自然に囲まれながら座ってゆっくりできる空間や子供と遊べる空間などがあること。こういった話を市民とワークショップなどでぎくばらんに話すことが大切だ。ワークショップだけで終わらず、市民と行政がまち歩きしながら心地いい空間を作るためにベンチや植栽を置いて社会実験を試みる企画なども面白い。</p>	<p>本市は、土地利用の基本方針のひとつに「歩いて暮らせるまちづくり」を掲げています。これは、中学校区を目安とする生活圏域毎に生活機能を集約する拠点を配置し、各拠点を公共交通でネットワーク化する集約型都市構造の形成を基本としています。</p> <p>また、拠点には、地域の特性に応じ、日常の生活利便や地域コミュニティの醸成を図る機能を導入することとしております。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
27	1) 歩いて暮らせるまちづくり (P5)	<p>・最下段「各拠点機能の…とともに、各拠点間を交通ネットワーク等をつなぐ…」は現況の解説的追認、改善改良意識が低い。ネットワーク自体の改善等までの踏み込みありたい。例えば、 ⇒「各拠点機能の…とともに、各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークをさらに拡充強化し…」</p>	<p>基本構想では、土地利用の基本方針のひとつに「歩いて暮らせるまちづくり」を掲げ、集約型都市構造の形成を図ることとしております。この集約型都市構造の形成は、現行の第五次総合振興計画からの取り組みであり、第六次においても拠点機能の充実を図りながら、引き続き推進することとしております。また、拠点については、公共機能の導入など今後、新たな整備を予定しているものもあり、拠点機能の検討とあわせ、公共交通の充実につきましても関係機関との調整を図りながら整理してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
28	2) 広域交通網をいかすまちづくり (P6)	<p>・後段「また、…ターミナル機能の充実を図るとともに、広域…」も現況解説的追認、弱い。具体イメージに繋がる記述強化求めたい。例えば、 ⇒「…充実を図るべく、東口ではバスターミナルの改良拡充を、西口では川越や羽田空港を結ぶ遠距離路線の増便や成田空港路線開設、近傍周回路線の拡充等の検討を進めるとともに、広域…」</p>	<p>桶川駅周辺のターミナル機能の充実につきましては、現在、都市基盤として、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進しております。ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
29	3) 自然と暮らしが調和するまちづくり (P6)	<p>・冒頭2行に「生活環境との調和」「暮らしの中で自然を楽しめる空間」とあるものの、最も整備が遅れている既存市街地に対する環境改善・「自然の創出」の必要性/重要性和具体的な方向性/対策等が見られない。2行目に繋げて下記修正、追記ありたい。 ⇒「このため、荒川、…とし、自然や生態系の保全を図り、既存市街地における貴重な公共空地である駅東口広場の緑化やことぶき広場の緑化/公園化および都市下水/芝川の緑道化等の積極的利活用で、触れ合いや憩いと潤いの空間を創出強化し都市居住環境を改善、既往の公園等とともに「公園・みどりの拠点」として位置づけ…」</p>	<p>「自然と暮らしが調和するまちづくり」につきましては、自然との調和と触れ合いや、憩いの拠点を配置することを方針として位置付けております。ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、(2)土地利用、1)土地利用の区分、①市街地ゾーン、後段、「…基盤整備やオープンスペースの確保など…」を「…基盤整備や憩いの空間となるオープンスペースの確保など…」と改めます。</p>
30	(2) 土地利用 (P6)	<p>・当該項目では「(1)土地利用の基本方針」(P-5)との関係性を示すことが肝要。前説ないいきなりの各ゾーン説明は不親切。基本方針との繋がりを直接的に示すような見直し再構成をお勧めしたい。 ⇒「1)土地利用の区分」のタイトルを微修正、「1)土地利用の区分-ゾーンと整備内容」とするとともに、その直下に「(1)土地利用の基本方針」(p-5 前半)の後段6行「土地利用の基本方針に基づき、市域を「…」、「…」、「…」に区分の上、…運用を図ります。」を移動/挿入、基本方針との繋がりを直接的に示す。</p>	<p>ご意見を踏まえ、(1)土地利用の基本方針の「この基本方針に基づき、…、弾力的な運用を図ります。」を(2)土地利用の節に移し、文章の繋がりを分かりやすくいたします。</p> <p>ご意見のタイトル(見出し)について、本節では、各ゾーンの方向性を掲げております。このため、タイトルを「ゾーンと整備内容」とした場合、誤解が生じる恐れがあることから、本案のままさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
31	(2) 土地利用 (P6)	<p>まちづくりに個性をつける。当市は、区画整理事業が進み、安価な宅地が手に入りやすくなっていることもあって、人口減少の増大をわずかに抑えている状態である。しかし、一方で市民の平均所得は333万8211円(所得サイトによる)で県内24位、上尾市は342万4718円で19位、伊奈町は23位である。その要素は、出生率を増やし死亡率を減少させる事、および転入者を増やしていくとともに、財政力を豊かにするためにも、所得の高い点に勇者の誘導が効果的である。従って、区画整理済みの地域には、比較的一戸建ての敷地が広い150平米以上の宅地を誘導して人口流入を促し、更にはクラインガルテンのような、農業やガーデニングができるよう、農地付き住居などの誘導策が効果的である。まちのイメージを良くするとともに、豊かな住環境を作り上げ、平均所得を上げることが可能である。</p>	<p>坂田地区、日出谷地区における新市街地では、土地区画整理事業を推進し、都市基盤整備とあわせ生活機能を集約する拠点を配置することにより、生活利便性の向上を図ってまいりました。第六次におきましても、引き続き、拠点機能の充実など、地域の魅力を高めることにより、転出抑制・転入促進につなげてまいります。</p> <p>土地利用に関するご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
32	1) 土地利用の区分 ①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既成市街地、特に駅東側地区は、無計画無秩序に古くから家々が建ち並び、生活/居住環境の低下/劣化は顕著。環境改善が喫緊の課題だが、整備はすすんでいない。</li> <li>・本基本構想に基づき「都市計画マスタープラン」「桶川駅東口周辺地区まちづくり基本計画」等に具体内容が整理されるものと思料しますが、本構想素案においては緊要性/対応等への配慮と踏込みが十分とは言い難い。</li> </ul>	<p>ご意見をいただきました既成市街地は、土地利用の区分では市街地ゾーンに位置し、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、道路などの都市基盤の整備やオープンスペースの確保など、生活環境の維持、改善を図ることとしております。</p> <p>ご意見の具体的な事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
33	①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うるおいとにぎわいに乏しい地域においては緑の創出とまち並み再生が必要。以下、求めたい具体の姿。</li> <li>・公共空地で緑地創出（ことぶき広場/駅広/バスターミナルの緑化）</li> <li>・ことぶき広場公園化/商業導入（パーク PFI 活用等）</li> <li>・駅通りと中山道のまち並み再生/活性化（道路占用許可基準緩和等の活用）</li> <li>・芝川の積極利活用/緑道化（含む、浚渫による排水機能強靱化）</li> </ul>	<p>ご意見いただきました具体的な事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
34	①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に重要な地域で喫緊の課題を有するものでありながら通り一遍で希薄感が否めない。いっそうの踏込み強化を望みたい。具体には、「また、道路など…図ります。」を以下に見直し追記ありたい。</li> <li>⇒「道路など…の確保にくわえ既往の広場や芝川等のオープンスペースを有効に利活用し、うるおいあるみどりの生活環境を創出するとともに、立ち遅れている既成市街地の活性化/商業環境の向上にも資する整備を図ることとします。」</li> </ul>	<p>市街地ゾーンは、既成市街地のほか、坂田地区、日出谷地区を含む一帯としており、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導や生活環境の維持、改善を図ることとしております。</p> <p>既成市街地における、うるおいあるみどりの生活環境の創出や活性化などにつきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
35	③工業系ゾーン（P6）	<p>「操業環境の維持を図り、産業施設の他用途への転換防止に努めます。」とあるが、「変化を力にするまち」と矛盾し、不要。「多用途の返還の可能性がある場合。環境に配慮した地域の活性化に資する産業の誘致に努めます。」とする。</p>	<p>工業系ゾーンは、工業地として既に土地利用が図られている地区をゾーニングしています。このため、新築又は施設の更新等により、産業施設以外の施設用途に転換されることを防止する主旨で記述しております。また、新たな産業の誘致につきましては、複合開発エリアをゾーニングし、周辺環境との調和を図りながら、産業施設の立地誘導を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
36	④商業系ゾーン（P7）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫緊の課題である駅直近のいわゆる中心市街地の活性化の記述が3行。あまりにも後ろ向きの感あり。既存商業地として大変難しい微妙な“配慮”も要するところであるが、冒頭3行につなげ、下記の追記強化ありたい。</li> <li>⇒「具体には、駅周辺の公共空地を緑の都市空間として整備、ことぶき広場においては現況の芝生広場状態の持つ高い自由度と多目的性を維持しつつ、パーク PFI 等を導入するなどの公園化で都会的緑/ランドスケープを施すとともに、公園で許容される範囲の園内商業を整備し周辺商業空間の賑わい創出につなげます。同様に、駅通りと中山道においても道路占用許可の緩和等の導入などで道路空間の積極的利活用を図り、まち並み再生/活性化を導きます。」</li> </ul>	<p>商業系ゾーンは、中心市街地を含む駅周辺の都市拠点及び日出谷地区における地域生活拠点をゾーニングしています。</p> <p>商業系ゾーンでは、公共機能の導入や民間施設の立地誘導を図り、快適で利便性の高い都市環境の形成を図ることとしております。ご意見をいただいた具体の事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
37	2) 計画的な誘導エリア ①複合開発エリア（P7）	<p>⇒前次総計「第5次総振/後期基本計画」に記述ある「乱開発抑止」「情報、研究」等が見当たらず、後退感はありません。前次総振との一貫性の観点からも見直し強化が必要と思料いたしますので、回復追記等の配慮を望みます。</p>	<p>複合開発エリアは、地の利を生かした土地利用として、圏央道インターチェンジの周辺地域の一部にゾーンし、周辺環境との調和を図りながら産業施設の立地誘導を図ることとしております。ご意見の乱開発抑止につきましては、周辺環境との調和に関する施策として、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。また、産業施設の例示となる情報、研究につきましては、今後の社会情勢により様々な用途が想定されるため、「物流や製造業など」に含め表記しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
38	①複合開発エリア（P7）	「①複合開発エリアで、「圏央道インターチェンジの周辺地域の一部を複合開発エリアと位置づけ、周辺環境との調和を図りながら」、とあるが、当該地域は農業振興地域であり、優良な農地が存在している。当該地域を複合開発エリアとするならば、「周辺地域の農地の保全に十分配慮しつつ」を挿入する。	複合開発エリアにおける産業施設の立地誘導に伴う農業振興地域など必要な土地利用調整につきましては、適切に対応してまいります。また、周辺の農地の保全につきましては、「周辺環境との調和を図りながら」に含め表記しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
39	3) 拠点の形成 ④観光まちづくり拠点（P7）	「本市の歴史や文化、地域資源となる施設の保全と活用を図る」とあるが、そもそも文化振興に乏しく、歴史の研究もほとんど行われていない。その状態で、軽薄なまちおこしをすると、長続きはしない。「歴史の研究や分化振興に一層の力を入れ、」等を挿入する。	観光まちづくり拠点として、べに花ふるさと館などを位置づけ、本市の歴史や文化、地域資源などを通じ観光の振興を図ることを記述しております。ご意見をいただいた、まちおこしの視点につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
40	⑤公園・みどりの拠点（P8）	・前記3. のレビュー提案と整合を図る記述として、最後尾「…拠点として位置づけ、充実を図ります。」について、以下の追記/見直しありたい。 ⇒「…拠点として、さらに市街地の緑地空間改善に資する駅広とバスターミナルの緑化、ことぶき広場の緑化/公園化、芝川緑道化について拠点に準ずるものとして位置づけ、みどりの充実を図ります」	公園・みどりの拠点として、荒川の旧流路における自然再生地のほか、配置バランスを踏まえ3つの都市公園を拠点としております。ご意見をいただいた施策や事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
41	⑤公園・みどりの拠点（P8）	・「みどりの拠点」として、荒川付近は、ただ放置されたエリアになっている印象。近くには観光として、飛行学校平和祈念館もあるので、心地いい自然空間づくりや、子どもが安心して自然と遊べるエリアを整備してほしい。 また、サイクリングロードもあるが、道が雑草に覆われている。ロードバイクを止められる環境や観光地がない。上尾市と北本市はサイクリングで回れるお店や休憩したくなるスポットが多くあるが、桶川は単なる通過点である。道の駅や城山公園がもっとロードバイクの方たちも楽しめる場になることを期待する。	公園・みどりの拠点として、荒川の旧流路における自然再生地のほか、配置バランスを踏まえ3つの都市公園を拠点としております。ご意見をいただいた施策や事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
42	4) 軸の形成 ①緑・水辺軸（P8）	・前次（第5次）総計からの「綾瀬川、赤堀川、石川川」の具体名や「中小河川の水辺をいかし…云々…」の削除は寂しく悲しいものがあり後退感は否めません。復活を望むものです。さらに、前記3. および8. の記述との整合をとるべく、芝川緑道化に導く文言として、以下の微修正を願いたい。 ⇒「荒川、…広がる水辺環境と芝川を緑・水辺軸とし、…自然環境の保全と創出強化を図ります。」	軸の形成については、田園ゾーンにおける河川の沿川を連続する軸として位置付け、自然環境の保全を図ることとしております。このため、軸に含まれる主だった河川として荒川、元荒川、江川を列記し、あわせて土地利用方針図に位置を明示しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
43	①緑・水辺軸（P8）	「荒川、元荒川、江川などの河川に広がる水辺環境を緑・水辺軸とし、市民が憩い、安らぎを感じられる」とあるが、単に安らぎだけではなく、行政の義務として、「生態系の保全を目指し」を挿入する。	ご意見を踏まえ、第4章 政策の環境・みどりに関する分野の説明文の「…みどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしく…」を「…みどりや水辺の保全と活用を図り、生態系を保全しながら人と自然にやさしく…」とし、生態系の保全を位置づけることといたします。 <b>加えて、4) 軸の形成①緑・水辺軸の記述について、「…自然環境の保全…」を「…水辺環境の保全…」に改めます。</b>
44	②沿道軸（P8）	「上尾道路の沿道では物流施設など交通利便性をいかした適切な土地利用を図ります。」とあるが、農業振興地域を安易に物流施設に変えることは反対する。 桶川北本インター周辺の工業団地構想でも物流施設を誘致する予定と聞かすが、道の駅や城山公園、江川周辺の自然環境を保全すべき地域などを考慮した場合には、これ以上の流通施設と乱開発は、安易に認められないはずである。この書き方は乱開発につながる恐れがあり、削除すべき。「景観に配慮しながら沿道環境の形成を図る。」で締めくくる。」	土地利用の基本方針のひとつに「広域交通網をいかすまちづくり」を掲げ、広域幹線道路の沿道では、道路や地域の特性に応じた沿道環境の形成を図ることとしております。 この中で、圏央道 IC につながる上尾道路の沿道では、周辺の田園環境や生活環境等に配慮しながら物流施設など交通利便性を生かした適切な土地利用を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

第5章 計画推進のために

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
45	計画推進のために (P10)	<p>・ 4項目あるが、内容は大きく2つだと思う。あえて分けているのか。                      (1)と(2)は、みんなで作るまちで人と人が繋がることで「コミュニティ」が活性化し、「地域の魅力」が高まり、定住や転入を増やすことが定住や転入につながる。                      協力し合うと協働は同意語なので「市民～尊重し、みんなで作る協働のまちづくりを進めます。」としたらどうか。</p> <p>●人の魅力が地域の魅力を引き出し、面白そうな魅力的な人たちがいるから、桶川に住みたい。一緒に近くで楽しみたいと思う。行政も地域に想いを持っている市民とつながれるような仕組みづくりをすることが大切だと感じる。</p> <p>(3)と(4)では、時代の変化や統計分析に応じた計画的でスマートな行政運営は必須の課題である。「変化への適応」は、市民も課題が多い。行政は「時代の流れ」をキャッチし、「変化に迅速に対応」できるよう「新しい技術」の利用により、「市民の利便性」を向上させてほしい。市民としては、新しい住民や新しい価値観・文化を受け入れ「まちの変化」を応援する風土が大切となると感じる。</p>	<p>「第5章 計画推進のために」は、第4章に掲げた政策を推進する際の基本事項を掲げています。(1)は、お互いの尊重と協力による、みんなで作るまちを、協働のまちづくりとして表現しております。</p> <p>持続可能なまちづくりを進める上で、人口減少と少子高齢化は、重要な課題となることから、(1)(2)とし、分けて整理しています。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
46	(2)人口減少等への対応 (P10)	<p>「人口の見通し」グラフを次ページ(P-11)に掲載しているが、つながりにくい。本項目への移動挿入をお勧めします。(あるいは、唐突感が否めませんので当グラフは省いてもよいのでは…。)</p>	<p>ご意見を踏まえ、第六次総合計画の序章及び基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で掲載することとし、人口の見通しのグラフは掲載しないこととします。</p>

その他意見

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
47	素案に対する基本認識	・「総合計画」は諸計画の始発点/原点、その基本構想は間口を狭めず具体は個別計画で、との考え方は理解するも、前次（第5次）総計と比べ密度/深度がいささか足りていないと見受けられる。	第六次総合計画は、計画期間を10年間とする基本構想、計画期間を前期・後期各5年とする基本計画で構成しております。この中で、基本構想は、基本理念や本市の将来像、そして将来像を実現するための政策や土地利用など、まちづくりの全体的な方向性をまとめています。 基本計画は、基本構想に掲げた政策や土地利用などを実現するための施策や取組の方向性を記述します。 現行の第五次総合振興計画基本構想を踏まえ、まちづくりの進捗や社会情勢の変化などを踏まえ本案を整理しています。 基本構想と基本計画の関係性を踏まえ文言を整理しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
48	全体として	全体として、文章が浮ついていて、読む者の心を動かさない。きれいごとよりも、構想といえども、具体的問題点や将来像があつての構想であるから、イメージが沸くわかりやすい表現に変えていただきたい。	基本構想案では、まちの将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」とし、この将来像の実現に向け、「教育・文化、健康・福祉、安心安全・都市基盤、環境・みどり、産業・経済」の5つの政策と土地利用の方針等を整理しています。基本構想では、まちづくりの全体的な方向性をまとめ、施策や取組の方向性については、基本計画に掲げることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
49	全体の文章について	・具体的に説明する文の1文が長い。聞こえのいい修飾語が多く並んでいるので、桶川らしさに欠ける。 ・桶川の強みや弱みは、何か。市民参加のワークショップでも多数意見は出ていたはずだが、どこに反映されているか分からない。審議会では強みと弱みをどのように捉え、市の課題は何なのか。	基本構想の策定にあたっては、ワールドカフェなどの市民参加や市民意識調査など、多くの皆様のご協力をいただいております。 いただいたご意見は、審議会での審議を経て、本基本構想案に反映しておりますが、具体的な施策や取組に関するご意見につきましては、本基本構想を踏まえ策定する基本計画などへの反映もしくは参考とさせていただきます。 本市は、首都圏の住宅都市として、東京都心への通勤・通学が可能な位置にあり、加えて、市域東西に圏央道ICが存在することから、地の利を生かしたまちづくりを進めております。一方、人口減少や少子高齢化の進展に伴い顕在化する行政課題に適切に対応する必要があります。 審議会におきましても、市の地域性や社会環境の変化などを踏まえ、持続可能なまちづくりに向け様々な審議が行われました。
50	文章の主語について	・主語が明らかでない。市民やまち全体が桶川の将来像に近づくために、行政がすること、市民に期待することが見えない。考え方として、市民と行政が〇〇する（理念）と、市民が〇〇になる（将来像）。そのために、行政が〇〇する（理念・まちづくりの方向性、計画推進）。	基本構想では、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となる基本理念、本市の10年後の将来像、まちづくりの方向性としての政策や土地利用などについて記述しています。 基本構想に掲げる将来像を実現するための、市民や行政の具体的な施策や取組の方向性につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で、整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。
51	SDGs について	SDGs といいながら、まったく理解をしていない矛盾する総合計画は市のレベルを疑う。もう少し SDGs の内容を盛り込んだ計画に変えていただきたい。	SDGs との関係については、「第5章 計画推進のために」の中で触れていますが、第六次総合計画との関係につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
52	プレゼンテーション/ 章構成のレビューとして	基本構想の全貌理解は最重要。でありながら「基本構想（素案）の全体構成」を最後尾（p-12）にしているのは配慮不足の感が否めません。 ⇒全貌理解促進を図るべく、当該ページ（P-12）は第3章（P-2）に移すことをお勧めします。	第1章から第5章の全体構成として、最後の頁としておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
53	デザインについて	・文字の背景に色を多用しすぎで見にくい。使う色を絞って、大事なところのみ、色を使ってほしい。ベニバナのデザインを強調しなくていいと思う。いれたいなら、挿絵程度でいいかと。	ご意見を参考にデザインいたします。
54	市民意識調査やアンケートなどに対する意見	・アンケートの回答項目に複数要素が含まれていることが多いので、分析しにくい。 また、回答の際に「チェックするものがない」というのが市民の本音。「その他」で意見を書くほどマチに関心もないので、仕方なくチェックしている項目も多くあるのではないかと。 ・質問項目が具体的でないため、桶川らしい回答も出来ない。その結果、アンケートの結果がどこの市町村でもある結果になっている。	ご意見につきましては、今後の市民意識調査等の参考とさせていただきます。
55	計画策定の背景について	データから推測すると、2034年までに高齢率は36.1%と高齢化の加速に加え、少子化も進む。 市の財政力もデータ最新情報でも、0.82から0.81と悪化傾向にあり、抜本的施策がない限り、改善する要素はない。 企業誘致により、自主財源を上げるとの発想に、どれほどの効果が出るかも未知数である。ドラスティックな対策と、周囲から一目置かれるような、まちづくりを必要としている。	人口減少、少子高齢化に起因する厳しい財政局面に対し、圏央道IC周辺地域における産業施設の立地誘導や道の駅の整備など、地の利を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。

令和4年8月時点

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）  
パブリック・コメント参考資料  
～ 計画策定の背景 ～

目 次

計画策定の背景.....	1
（1）地勢.....	1
（2）沿革.....	2
（3）人口.....	3
（4）産業.....	7
（5）交通.....	10
（6）子育て.....	12
（7）住まい.....	13
（8）環境.....	15
（9）財政.....	16

# 計画策定の背景

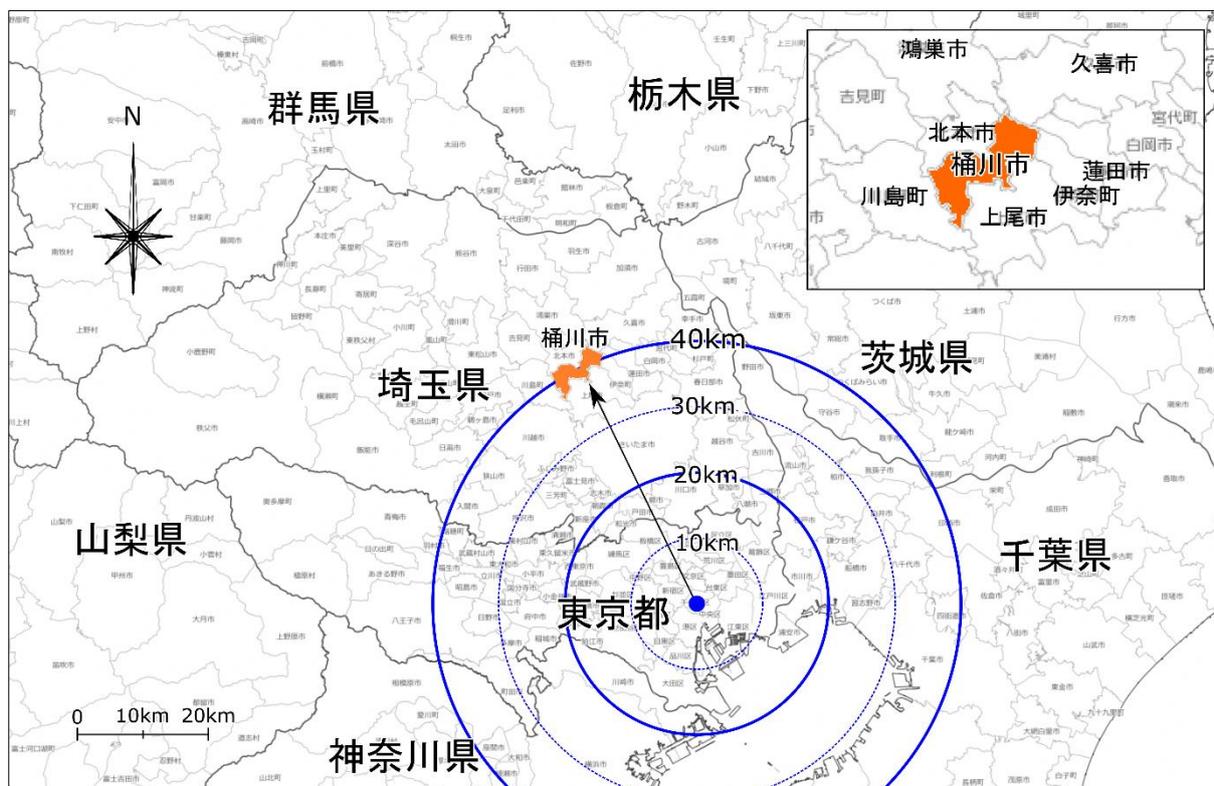
## (1) 地勢

本市は、東京都心から 40km 圏にあり、埼玉県ほぼ中央に位置しています。市域は東西 8 km、南北 4 km にわたり蝶が羽根を広げたような形をしており、市の面積は 25.35 km<sup>2</sup>です。東は蓮田市と久喜市、西は川島町、南は上尾市と伊奈町、北は北本市と鴻巣市にそれぞれ接しています。

地形は、市の中央部が大宮台地となっており、市東部の市境には利根川水系元荒川、市西部の市境には荒川水系荒川が流れています。支川を含むこれらの河川に沿って、河道と同程度の低地が広がっています。

また、市の中央部を JR 高崎線が縦断し、道路交通網としては、国道 17 号、中山道が市の中央部を南北に縦断するとともに、県道川越栗橋線が市域を横断しています。さらに、市の北部を首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」とします。）が横断し、西部を縦断する上尾道路が圏央道桶川北本 IC に接続しています。

図 1：桶川市の位置



出典：国土地理院 電子国土 WEB の地図データを加工しています。

## (2) 沿革

本市は、江戸時代には米や麦、紅花などの集散地として物流機能を担い、中山道 6 番目の宿場町として栄えました。大麦は“桶川麦”、紅花は“桶川<sup>えんじ</sup>臙脂”としてその名を全国に知られ、紅花は「最上紅花（山形）」に次ぐ全国で 2 番目の生産量を誇っていました。

明治時代になると町村合併が進み、明治 22 年 4 月の町村制施行に伴い桶川町、加納村、川田谷村となり、その後、昭和 30 年 1 月には加納村と同年 3 月には川田谷村と合併し、昭和 31 年 4 月に上尾町大字井戸木字後を編入、一部を分離し、昭和 45 年 11 月 3 日に埼玉県下 31 番目となる市制を施行しました。

その後、東京都心への通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、令和 2 年に市制施行 50 周年を迎えました。

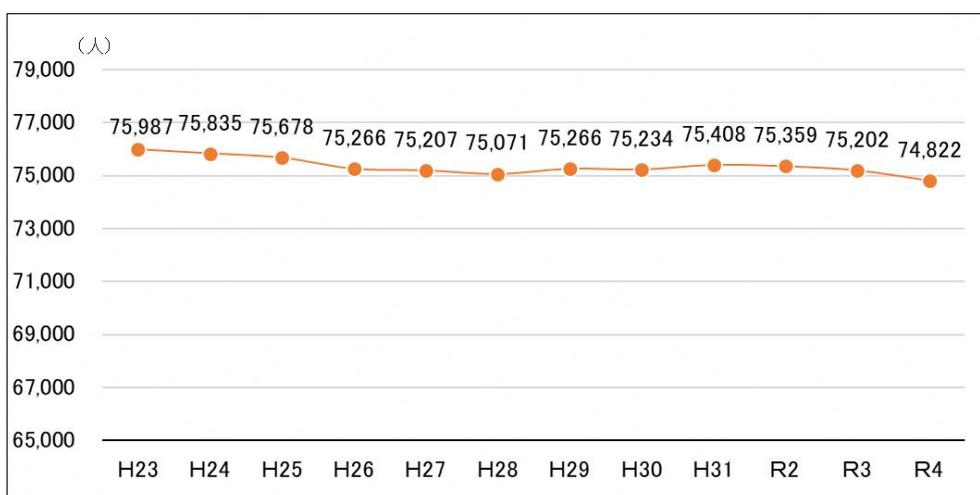
### (3) 人口

#### ① 総人口の推移

総人口は令和4年1月現在、74,822人となっており、緩やかに人口が減少しつつあります。

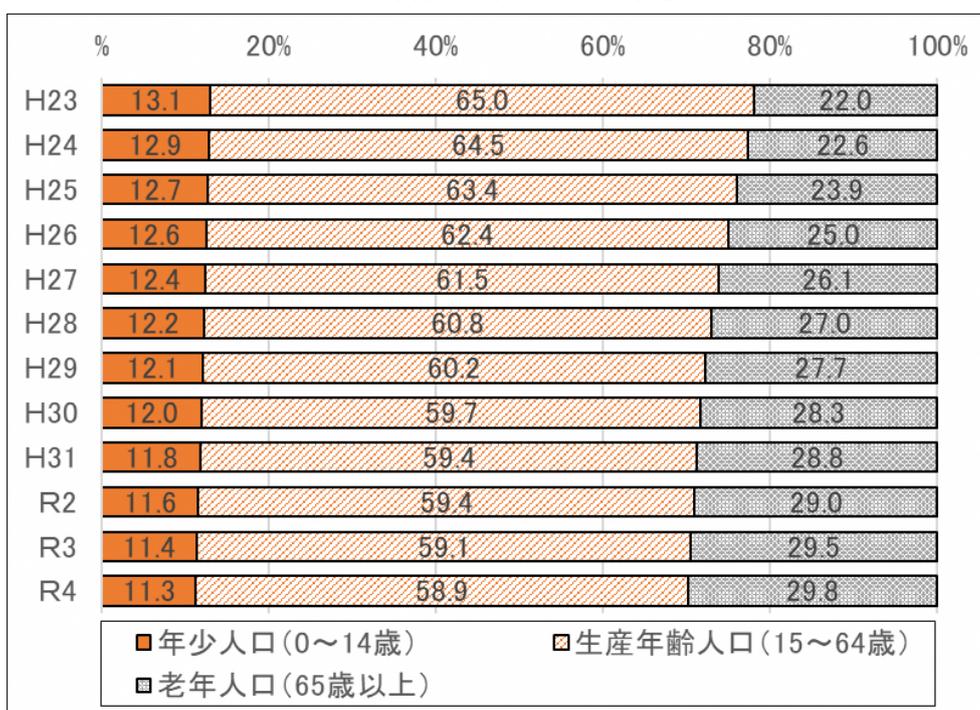
年齢三区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加傾向にあり、令和4年1月現在の高齢化率は29.8%となっています。

図2：総人口の推移



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

図3：年齢三区分別人口の推移

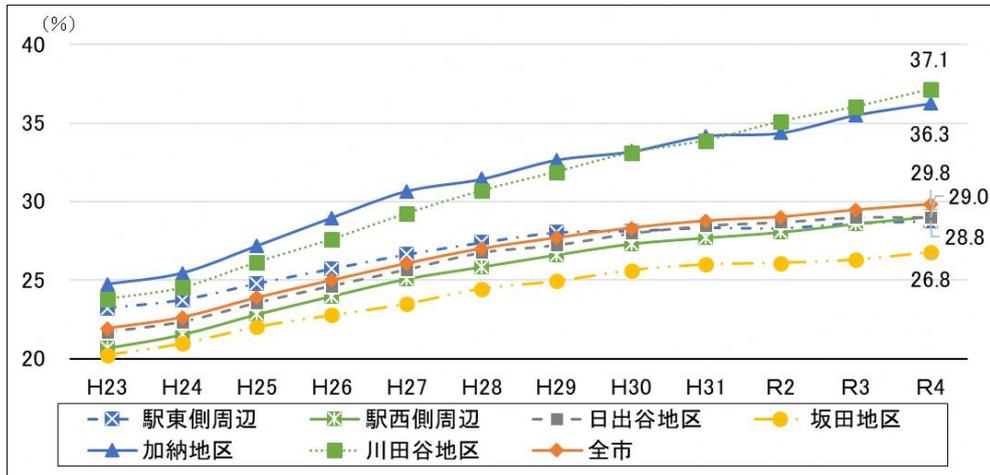


出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

## ② 地区別の高齢化率

高齢化率を地区別にみると、加納地区と川田谷地区では、その他の地区と比べ急速に高齢化が進展しており、令和4年1月現在、35%を超えています。

図4：地区別の高齢化率推移



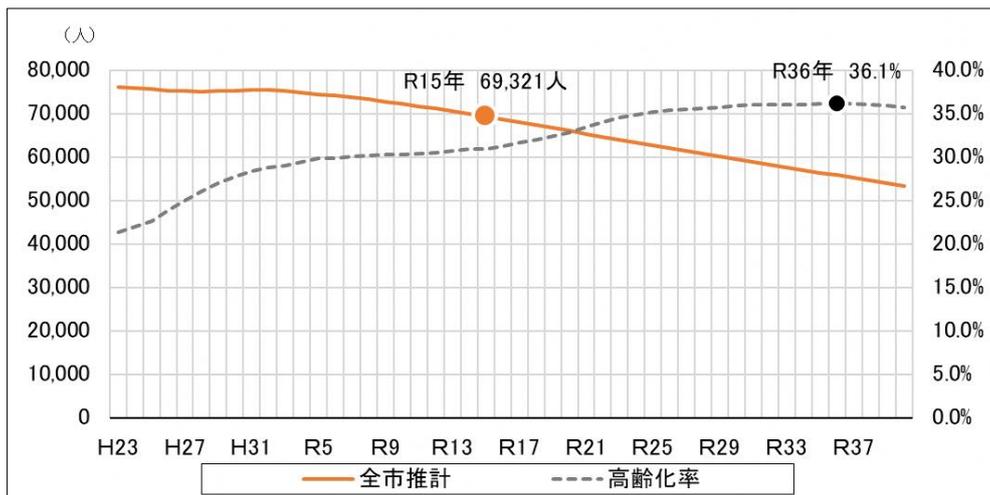
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

## ③ 将来人口の見通し

人口推計(令和4年1月1日基準)では、10年後となる令和15年には人口が69,321人となり、その後も減少を続けます。

一方、高齢化率は令和36年に36.1%となりピークを迎えます。

図5：全市の人口推計と高齢化率



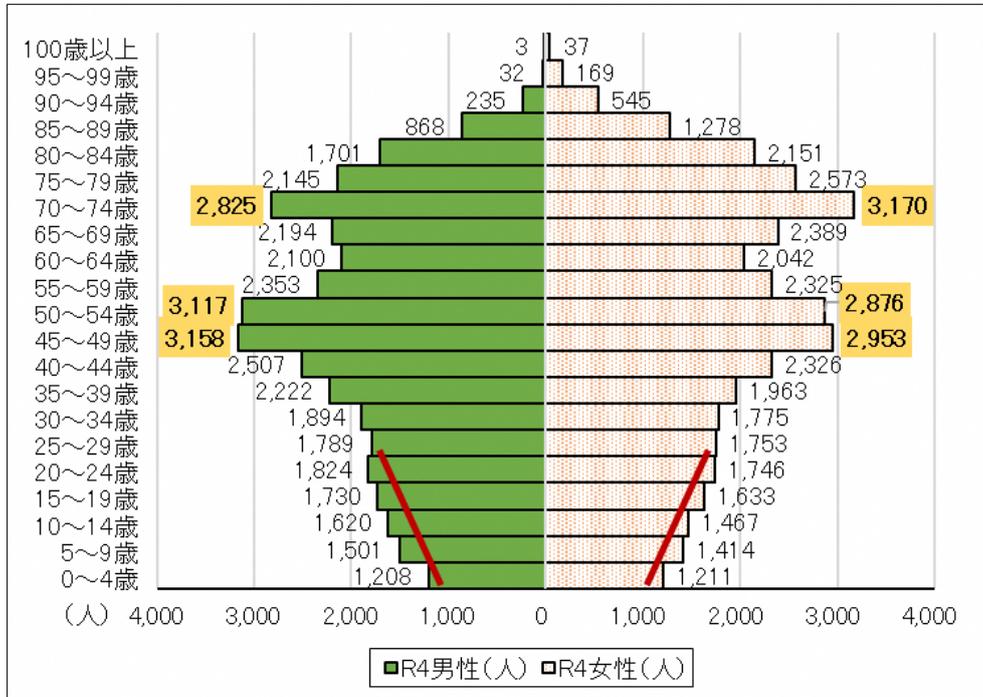
出典：企画調整課（各年1月1日現在）

#### ④ 人口構成

団塊ジュニア世代を含む 45～54 歳が最も多く、次いで団塊世代を含む 70～74 歳が多くなっています。

その一方で、若者世代は減少傾向にあり、つぼ型の人口構成となっています。

図 6：人口構成

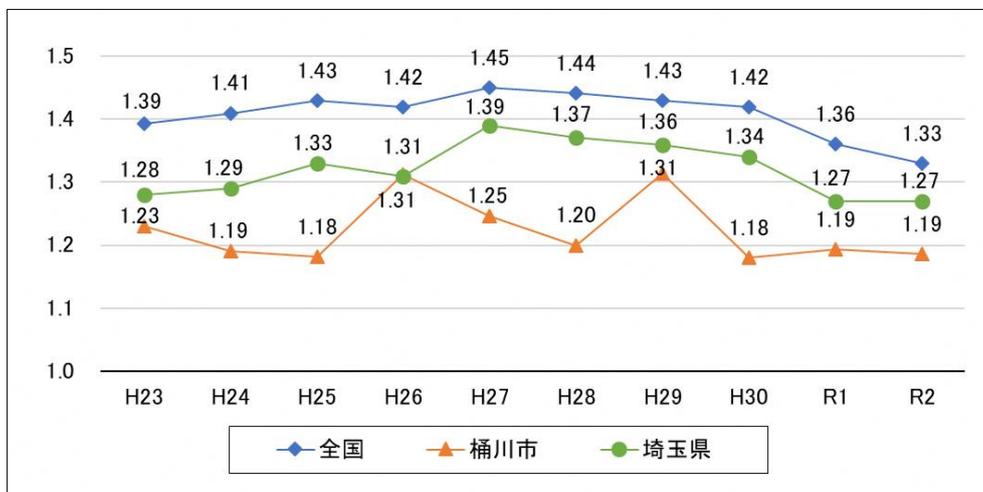


出典：住民基本台帳（令和4年1月1日）

#### ⑤ 合計特殊出生率

本市の令和2年の合計特殊出生率は1.19となっています。平成26年には、埼玉県の平均1.31と同水準となりましたが、その後は県及び全国平均を下回り推移しています。

図 7：合計特殊出生率の推移



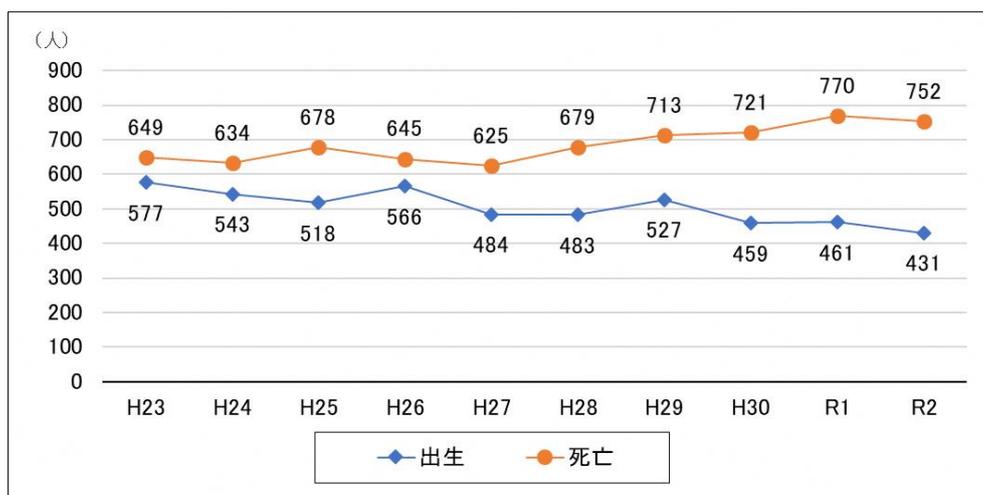
出典：埼玉県保健医療部 保健医療政策課（各年 10 月 1 日現在）

## ⑥ 人口動態

令和2年の出生数は431人、死亡数は752人となっています。出生数は減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

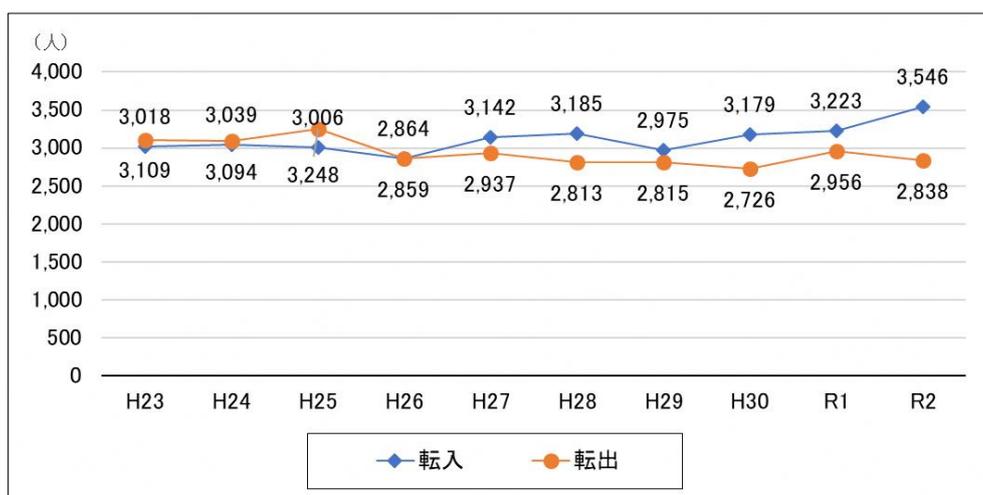
また、令和2年の転入者数は3,546人、転出者数は2,838人となっています。転入者数は増加傾向にある一方で、転出者数は横ばいで推移しており、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いています。

図 8：出生・死亡数の推移



出典：埼玉県統計年鑑

図 9：転入・転出者数の推移



出典：埼玉県統計年鑑

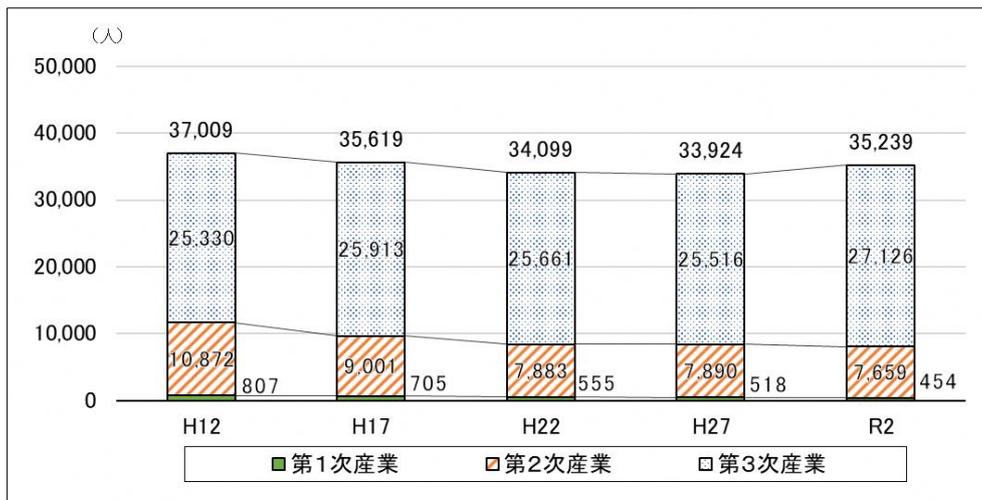
## (4) 産業

### ① 産業別就業人口

令和2年の産業別就業人口は35,239人となっており、平成27年から増加に転じています。

産業別にみると、第1次産業と第2次産業の就業人口は減少傾向にある一方で、第3次産業の就業人口は増加傾向にあります。

図 10：産業別就業人口の推移

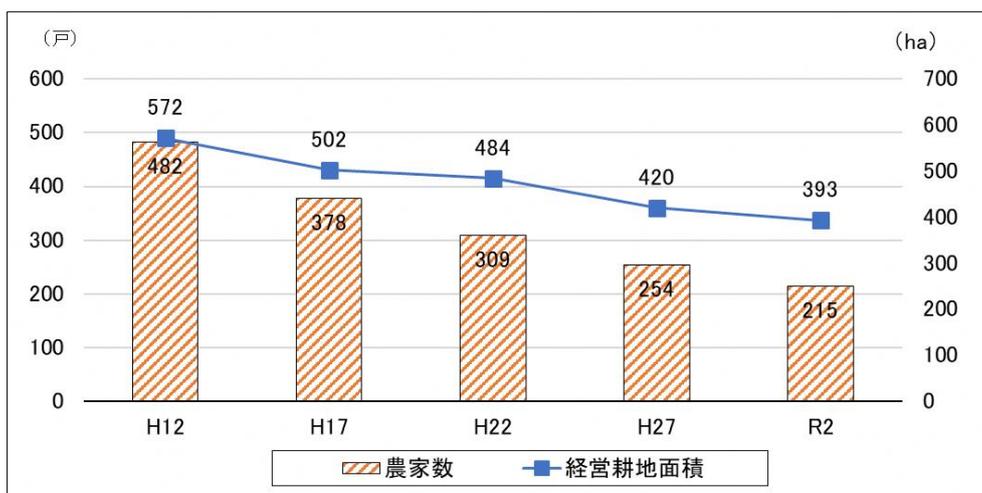


出典：国勢調査

### ② 農業

令和2年の農家数は215戸、経営耕地面積は393haとなっており、農家数、経営耕地面積ともに減少傾向が続いています。

図 11：農業の推移



出典：2020年農林業センサス

### ③ 工業

令和 2 年の事業所数は 69 か所となっており、減少傾向が続いています。一方で、令和 2 年の製造品出荷額等は 1,240 億円となっており、これまでの増加傾向から減少に転じています。

図 12：工業の推移

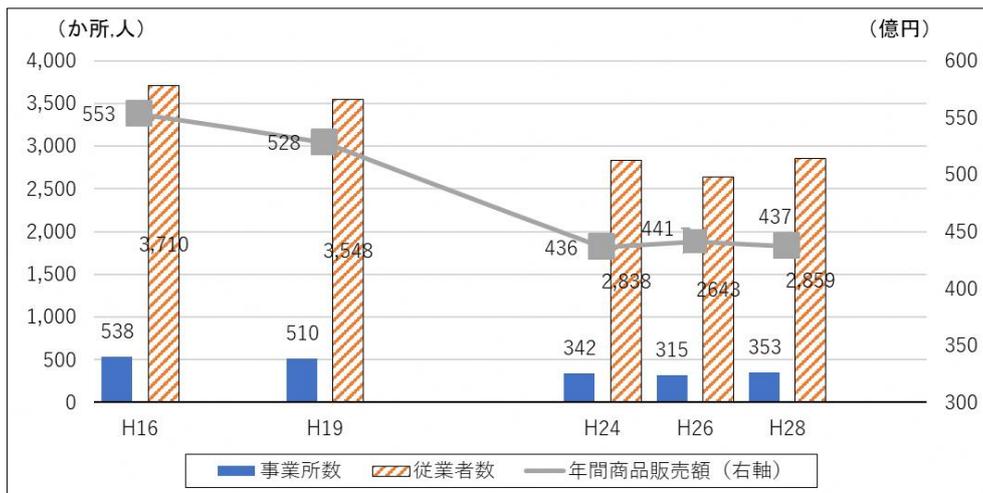


出典：「工業統計調査」（平成 24、26、30 年、令和 2 年）、「経済センサス」（平成 28 年）

### ④ 商業

平成 28 年の事業所数は 353 か所、従業員数は 2,859 人、年間商品販売額は 437 億円となっており、平成 24 年から概ね横ばいで推移しています。

図 13：商業の推移



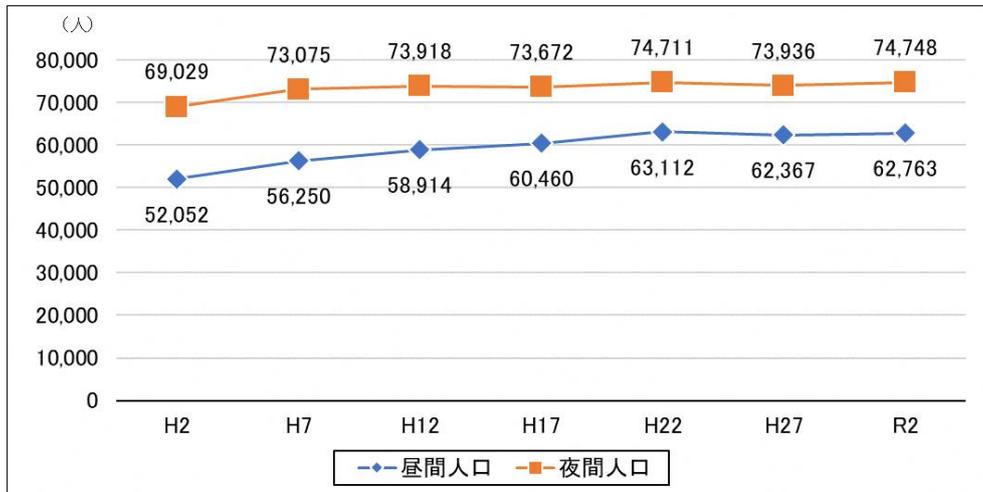
出典：「商業統計」（平成 16、19、26 年）、「経済センサス」（平成 24、28 年）

⑤ 昼夜間人口等

令和2年の昼間人口は62,763人、夜間人口は74,748人となっており、これまで一貫して夜間人口が昼間人口を上回って推移しています。

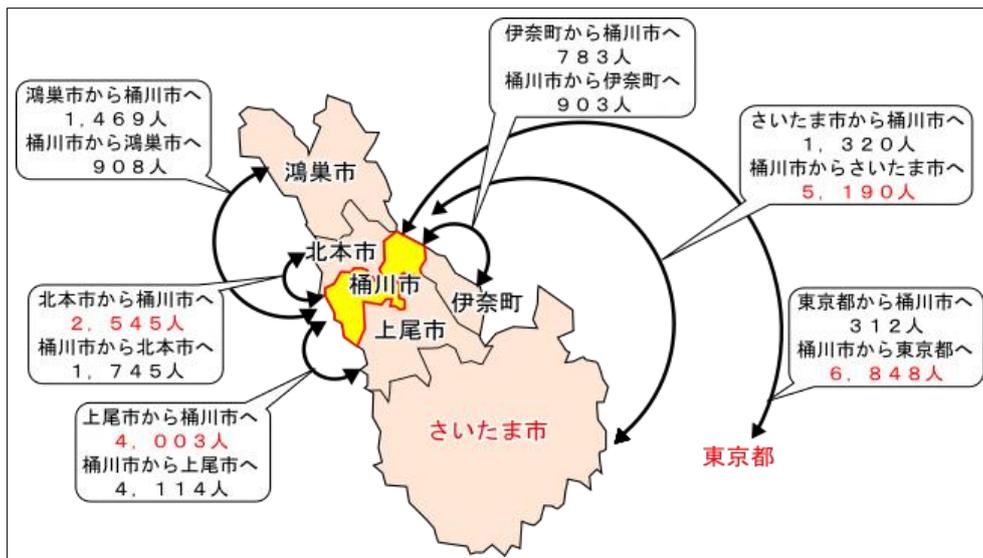
また、流出先（市外への就業・通学）は、東京都が6,848人と最も多く、次いで、さいたま市が5,190人となっています。一方で、流入元（市内への就業・通学）は上尾市が4,003人と最も多く、次いで、北本市が2,545人となっています。

図 14：昼夜間人口の推移



出典：国勢調査

図 15：流入・流出の状況



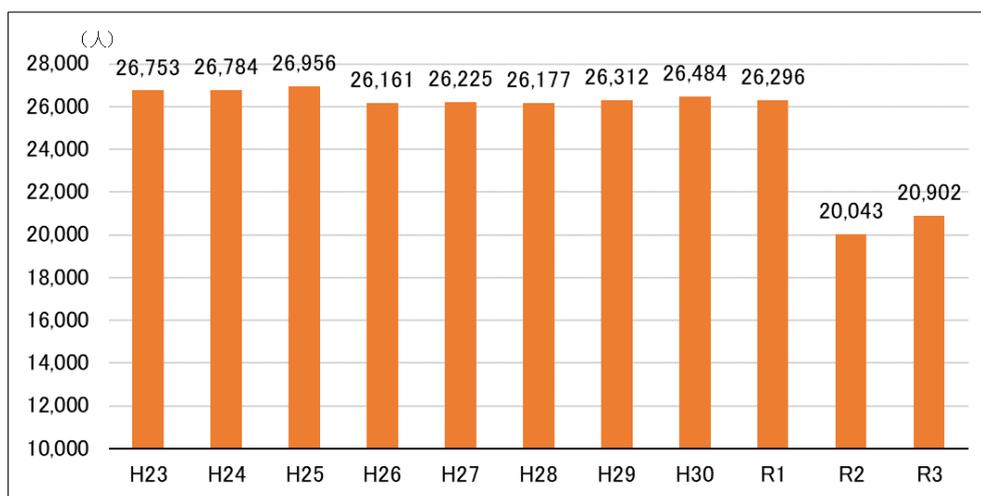
出典：国勢調査（令和2年）

## (5) 交通

### ① 鉄道利用

JR桶川駅の1日あたりの乗車人員は、令和元年までは概ね横ばいで推移していましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。

図 16：桶川駅の1日あたり乗車人員の推移



出典：JR 桶川駅

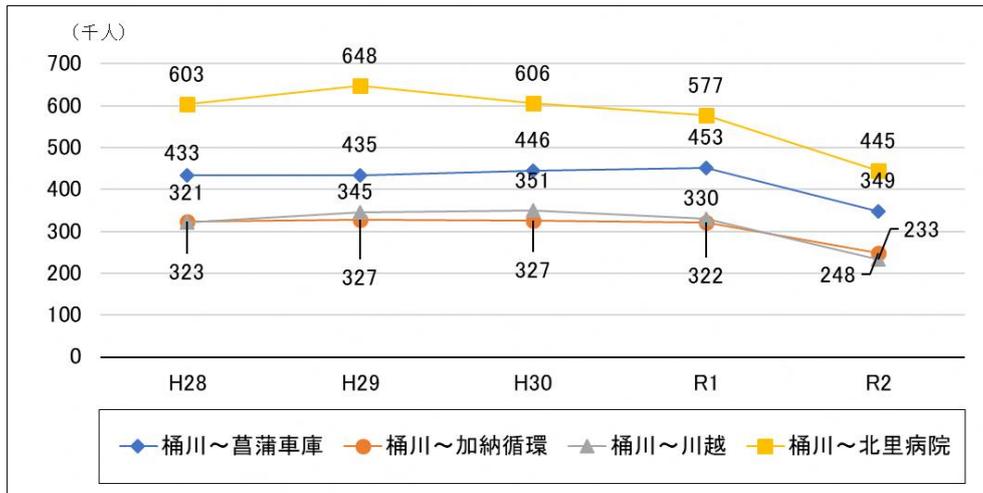
### ② バス利用

令和2年の路線別利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全路線で大幅に減少しています。

令和元年までの民間路線バスの路線別利用者数は、各路線の中で最も利用者数の多い桶川～北里病院区間が平成29年をピークに減少していますが、その他の路線は概ね横ばいで推移しています。

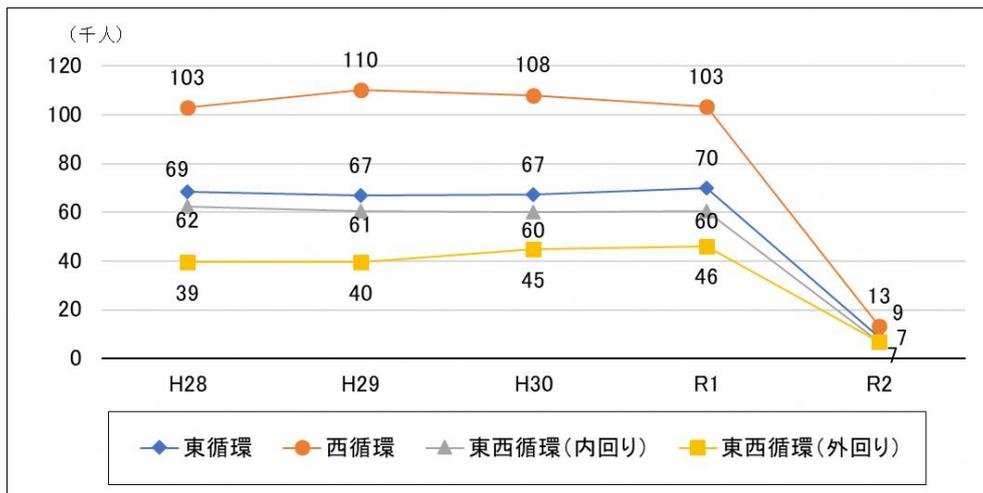
令和元年までの市内循環バス「べにばなGO」の路線別利用者数は、概ね横ばいで推移しています。

図 17：路線別利用者数の推移（民間路線バス）



出典：桶川市統計書

図 18：路線別利用者数の推移（市内循環バス「べにばな GO」）



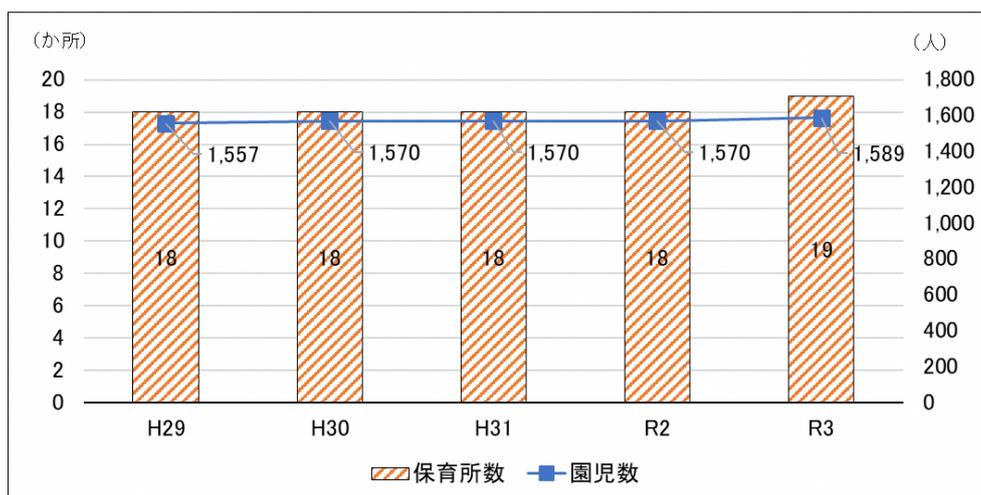
出典：安心安全課

## (6) 子育て

### ① 保育所数及び園児数

保育所数は令和3年に1か所増え、19か所となっています。園児数は概ね横ばいで推移しています。

図 19：保育所数及び園児数の推移



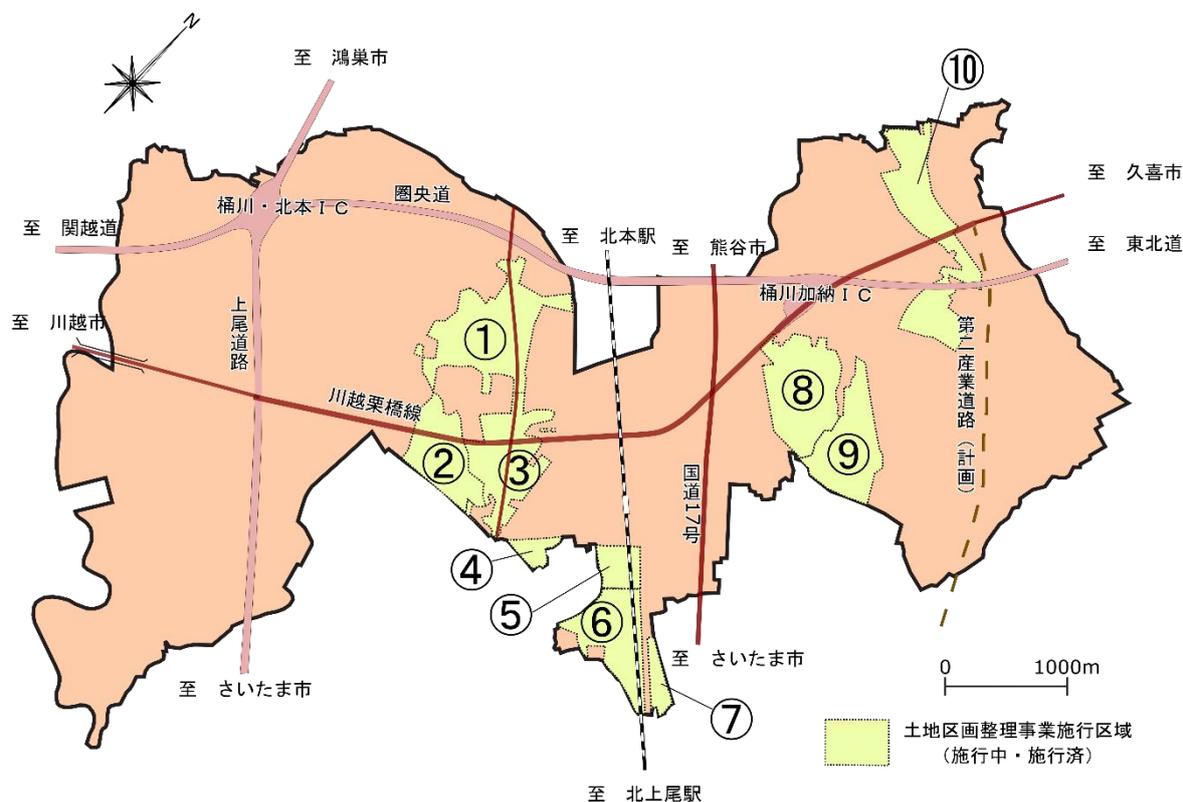
出典：保育課

## (7) 住まい

### ① 土地区画整理事業

本市は、良好な都市基盤の形成に向け、土地区画整理事業を実施しています。

図 20：土地区画整理事業の実施状況



	事業名称	完了年度
①	上日出谷南特定土地区画整理事業	令和 5 年度 (予定)
②	下日出谷西土地区画整理事業	平成 21 年度
③	下日出谷東特定土地区画整理事業	令和 5 年度 (予定)
④	鴨川土地区画整理事業	昭和 62 年度
⑤	若宮土地区画整理事業	平成 16 年度
⑥	朝日土地区画整理事業	昭和 60 年度
⑦	神明特定土地区画整理事業	平成 12 年度
⑧	坂田西特定土地区画整理事業	令和 2 年度
⑨	坂田東特定土地区画整理事業	平成 24 年度
⑩	東部土地区画整理事業	平成 3 年度

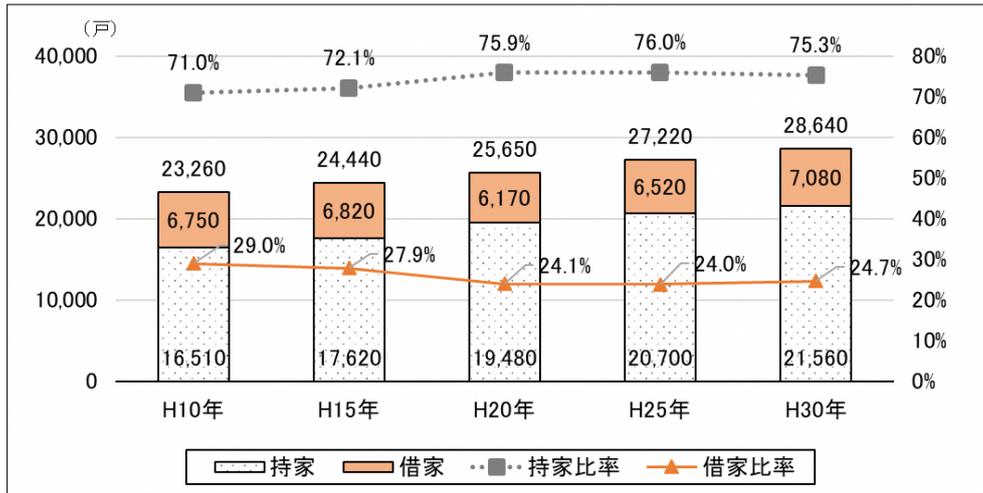
出典：市街地整備課

## ② 住宅

平成 30 年の持家数は 21,560 戸、借家数は 7,080 戸となっています。持家数、借家数ともに増加傾向にあり、住宅の 8 割弱が持家となっています。

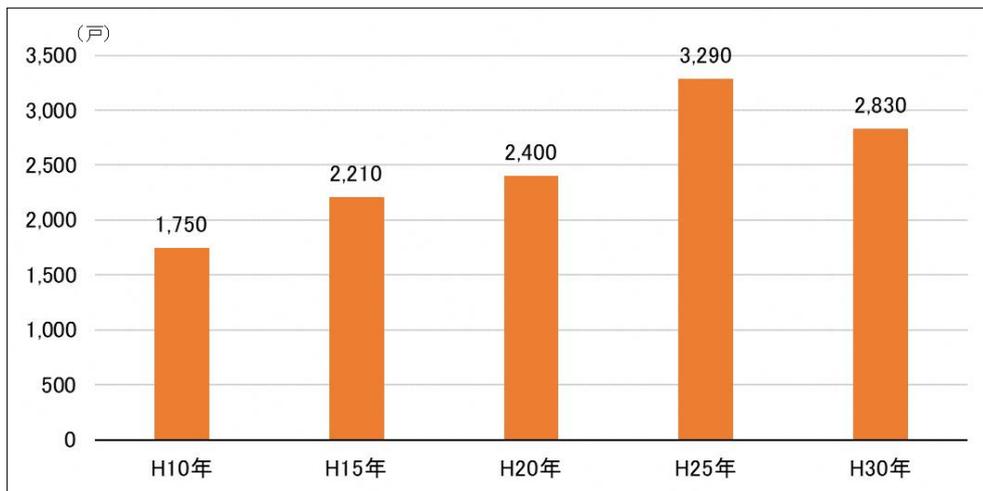
また、空き家数は平成 30 年に 2,830 戸となっており、平成 25 年の 3,290 戸から減少しています。

図 21：所有関係別住宅総数の推移



出典：住宅・土地統計調査

図 22：空き家数の推移

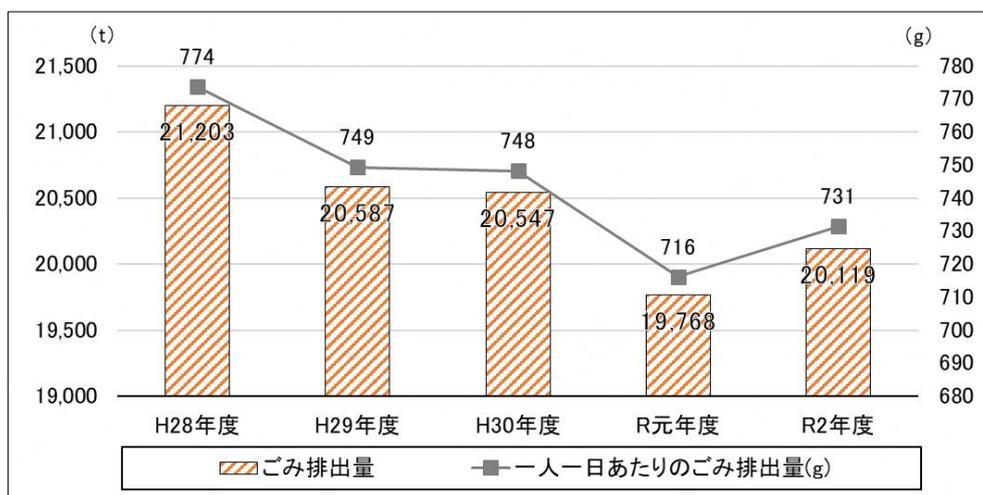


出典：住宅・土地統計調査

## (8) 環境

ごみ排出量は、令和元年度までは減少傾向にありましたが、令和2年度は増加に転じています。

図 23：ごみ排出量の推移



出典：桶川市環境センター

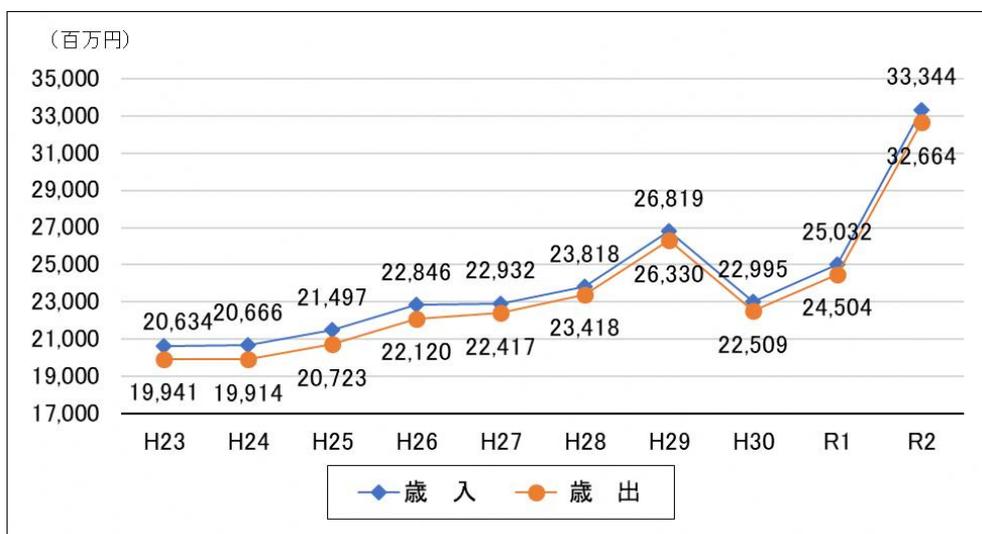
## (9) 財政

令和2年度の歳入は約333億円、歳出は327億円となっており、新型コロナウイルス感染症対策の影響により大きく増加しています。

令和2年度の財政力指数は0.81となっており、概ね横ばいで推移していますが、一般財源比率は51.3%となっており、令和元年度より減少しています。

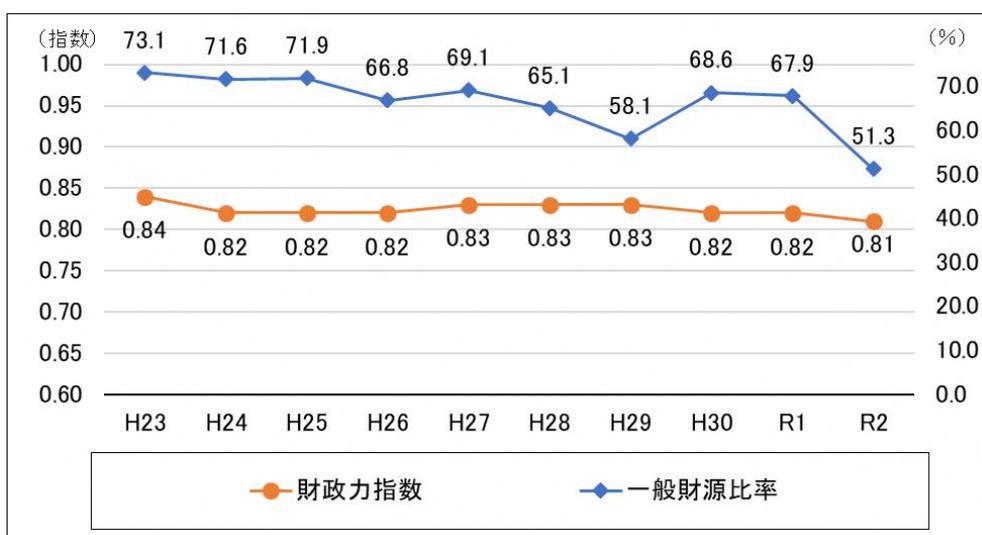
令和2年度の実質公債費比率は5.5%となっており、増加傾向にありますが、将来負担比率は43.0%となっており、令和元年度より減少しています。

図 24：歳入歳出決算額（一般会計）の推移



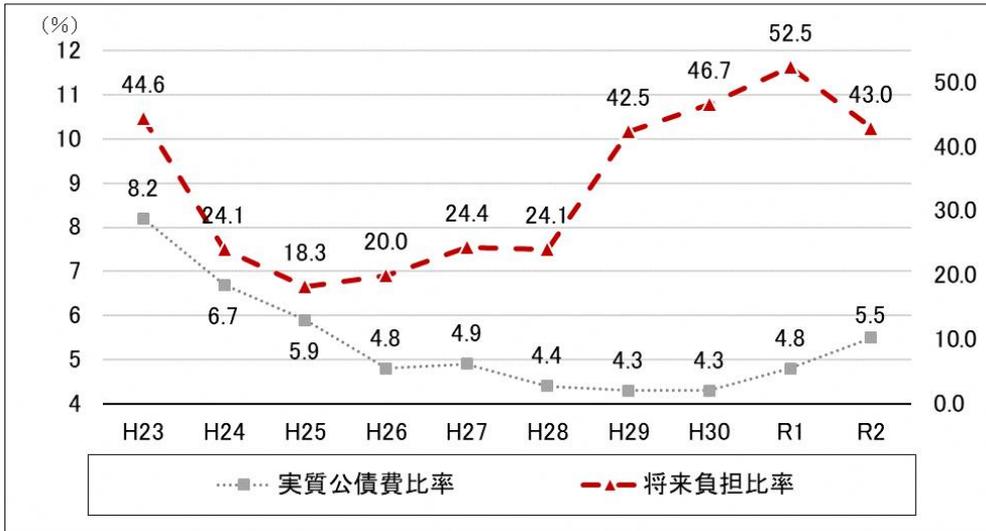
出典：財政課

図 25：財政力指数と一般財源比率の推移



出典：財政課

図 26：実質公債費比率と将来負担比率の推移



出典：財政課